

# 新行財政改革大綱

平成16年度実施状況及び  
平成17年度実施計画

石川 県

# 目 次

## 新行財政改革大綱平成 1 6 年度実施状況及び平成 1 7 年度実施計画の内容

### 1 県民参加の促進と県民ニーズの把握

- (1) 県民の視点に立った行政運営の推進 . . . . . 1
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択 . . . . . 5

### 2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

- (1) 組織や仕組みの見直し
  - 本庁組織の再編 . . . . . 7
  - 出先機関の再編・見直し . . . . . 15
  - 試験研究機関の見直し . . . . . 24
  - 特別会計・事業会計事業の見直し . . . . . 25
  - 公社等外郭団体などの見直し . . . . . 26
- (2) 財政運営の見直し . . . . . 34
- (3) 県の仕事とその進め方を見直し . . . . . 49

### 3 組織活性化のための人材の育成・確保

- (1) モチベーションの強化 . . . . . 56
- (2) 研修の充実などを通じた資質の向上 . . . . . 59
- (3) 幅広い人材の登用 . . . . . 61
- (4) ポスト団塊の世代対策 . . . . . 63
- (参考) 定員適正化計画 . . . . . 65

注) 実施スケジュールの左欄外の「\*」は、平成 1 7 年 3 月の改定において追加・拡充した項目を示す。

1 県民参加の促進と県民ニーズの把握  
 (1) 県民の視点に立った行政運営の推進

分権型社会を構築していくためには、何よりも住民と行政が連携して行政運営を進めていかなければならない。このため、県民ニーズや県民満足度などを的確に把握し、政策・施策に反映する仕組みづくりや施策・事務事業を適切に執行するために目標管理型の行政経営システムの導入を行う。さらには、県民との協働体制の整備や県政への県民参加の仕組みづくりなどを行う。

大綱での目標

- ア 県民ニーズを的確に把握する仕組みづくり  
 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）  
 企画開発部統計課を県民文化局へ移管  
 県民ニーズ（満足度）調査の実施（H15年度）  
 定期的に政策・施策の重要度・満足度等を調査  
 県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
広報広聴機能と調査統計機能の連携強化	→				→	
	組織改正 (H15.4)					
(16年度の実施状況) ・県、国等の統計を簡便に閲覧できるよう、庁内各課の管理する統計を電子化し、検索機能を付加した統計情報ポータルサイト（いしかわ統計指標ランド）を県ホームページに開設（17年1月） ・本県の失業実態等を早期に把握し、雇用政策の基礎資料とするため、本県独自に労働力調査を実施し、その結果を四半期毎に公表 ・本県の人口動態の傾向を分析するとともに、将来人口を推計し、少子高齢化への対応策を進めるための基礎資料を作成						

県民ニーズ（満足度）調査の実施					→	15年度実施、その後定期的に実施
	調査実施 (H16.1)					

県ホームページを活用した政策提案・行政相談窓口の開設					→	
		開設				

(16年度の実施状況)  
 ・平成16年4月1日から、県ホームページに、県に対する意見提言窓口や行政相談窓口等を一元化した「県民の声ページ」を開設・運用

大綱での目標

- イ 目標管理型の行政経営システムの導入（H15・H16年度試行、H17年度導入）
  - 新長期構想の10の基本戦略を展開している部署を中心に導入
  - ・所属及び職員の目標の設定と成果の評価
    - 目標設定 実行 評価 改善の業務執行サイクルの確立
  - ・所属長による事務事業の進捗管理の徹底
    - 所属ごとの定期的なマネジメント会議の開催など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 目標管理型の行政経営システムの導入						
	試行		導入			

(16年度の実施状況)

- ・目標管理型行政経営システムを20課において試行
- ・試行を通じて明らかになった、本システムの意義や目的の理解促進の必要性、シート作成の負担軽減、予算編成への活用といった課題に対処するため、対象所属の全てを対象にした説明会、書類様式の簡素化、施策の重点化に向けた財政当局との予算編成作業前のヒアリングを実施

(17年度の具体的取組み内容)

- ・新長期構想の10の基本戦略に基づき施策を実施している部署を中心に導入することとし、年度当初に所属長が掲げた「組織の目標」、「本年度重点的に取り組む課題」及び「課題解決に向けた事業内容」等を公表

大綱での目標

- ウ 住民との協働体制の整備
  - 公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充
  - NPOとの人材交流の実施（H15年度）
  - NPOに関するデータベースの構築（H15年度）
  - NPO協働コーディネーターの養成

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
公共施設の管理について住民・NPOへの委託等の拡充						

(16年度の実施状況)

- ・道路管理については、本県で活動中の道路愛護団体に対して清掃用具支給など支援活動を継続的に実施
- ・河川管理については、河川巡視員との意見交換等を踏まえ、より実用的な清掃用具（草刈り機の替え刃、台車など）の支給を行ったほか、河川利用者のマナー不足が問題との意見も受け、マナー向上のための看板を設置

(17年度の具体的取組み内容)

- ・道路管理については、NPO法人の活用による道路維持管理を試行し、町おこしと一体となった道路管理のあり方について費用対効果などの課題を検討
- ・河川管理については、河川美化のリーダーとして河川愛護活動に参画する河川巡視員を3名増加（20名23名）し、河川巡視範囲を拡大

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
NPOとの人材交流の実施	派遣実施	配置				

(16年度の実施状況)

- ・ NPOの法人設立や活動に関する相談、情報提供等の機能を充実するため、平成16年4月石川県NPO活動支援センター「あいむ」(広坂庁舎)に、「日本NPOセンター」で研修を受けた職員を配置し、NPOの活動を支援

NPOに関するデータベースの構築	データ整備	運用開始				
------------------	-------	------	--	--	--	--

(16年度の実施状況)

- ・ 庁内において、団体名(1,689団体)及び活動内容を地域別・活動分野別に検索できるシステムの運用を開始(平成16年6月)し、NPOとの協働を促進

NPO協働コーディネーターの養成	研修実施					
------------------	------	--	--	--	--	--

(16年度の実施状況)

- ・ 主として県出先機関職員や市町村職員を対象に、加賀、能登、金沢の3会場で協働事例の紹介、協働の課題についての討議などを内容とした協働コーディネーター養成研修会を開催(延べ79名参加)
- ・ 過去2カ年で延べ141名が受講

大綱での目標

- エ 県政への県民参加の仕組みづくり
  - 県政モニター制度の活性化
  - パブリックインボルブメント制度の導入(H15年度)
    - 構想策定段階からの県民参加
  - パブリックコメント制度の導入(H15年度)
    - 素案段階において県民意見を聴取

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県政モニター制度の活性化	内容拡充					

(16年度の実施状況)

- ・ 一般公募により選出したモニター(20名)を含め、120名のモニターから寄せられた147件の意見・提案等について、担当課に提供、施策立案の参考として活用
- ・ モニター制度活性化に向け、全体会議に加え、県内3会場において、個別テーマ(能登空港と地域の活性化 石川の道づくり 食の安全・安心 特色ある教育 石川のごみ処理状況 少子化社会と子育て支援)に関し、担当課を交えた討議、意見交換を実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
パブリックインボルブメント制度の導入					→	
(16年度の実施状況) ・新たに選定した1.5車線の道路整備手法による整備路線において、住民の意見を設計等に反映させるため、「みちづくり協議会」を設置(7路線)し、整備を推進						
(17年度の具体的取組み内容) ・新たに選定予定である1.5車線の道路整備手法による整備路線において、「みちづくり協議会」を設置(5路線程度) ・県営ほ場整備事業四柳地区(羽咋市)内におけるビオトープを計画するにあたり、「四柳ビオトープ推進協議会」(土地改良区、余喜小学校PTA等)を設立し、地域住民の参加を促進						

パブリックコメント制度の導入					→	
	指針策定 (H16.3)	実施 (H16.4) 12件実施				

注) パブリックインボルブメント：公共事業の計画段階から広く住民の意見を聞き、設計等に反映させていく手続き

注) パブリックコメント：県の基本的な構想等を策定する課程で、原案を公表し、住民の意見を求め反映する手続き

注) ビオトープ：地域の野生の生き物が生まれ育つ場所

#### 大綱での目標

##### オ 県政情報の提供機能の強化

##### 県ホームページの充実

- ・県公報、県財政のバランスシート、試験研究成果などの掲載
  - ・県民からの要望・提案及び回答、審議会等議事録などのすみやかな掲載
- 施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
県ホームページの充実					→	順次掲載内容を充実
(16年度の実施状況) ・アクセス件数の多い小松空港、能登空港のページなど主要なページを音声読み上げソフトに対応したページにするなど、高齢者をはじめより多くの方に分かりやすく使いやすいページに改善し、平成17年4月から提供(ユニバーサルデザイン化)						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
施策等の内容を出張して説明する出前プレゼンテーションの実施					→	
(16年度の実施状況) ・94のテーマを選定し、47回の県政出前講座を開催（利用者数延べ1,474名）						
(17年度の具体的取組み内容) ・利用者アンケート結果を踏まえ、防犯まちづくり条例など14テーマの追加や見直しを行い、全105テーマで県政出前講座を実施						

- 1 県民参加の促進と県民ニーズの把握
- (2) 縦割り行政から脱却するための政策調整機能の強化と政策の選択

これからは、中央省庁が立案した政策の執行を優先する従来の体制から、県民の視点に立った政策立案機能を有する総合的な行政機関として、さらに充実していかなければならない。このため、政策立案・調整機能を強化するとともに、政策の選択と重点化を図り、県民の政策に対する満足度を向上させるため、行政評価等を活用した予算編成を推進する。

#### 大綱での目標

##### ア 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）
- 各部局の企画調整室と連携

##### イ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）
- 各部局に予算配分権限、組織・定数等権限の一部を移譲

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
総務部に政策調整監と行政経営課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
原則として、各部局に企画調整室を設置	→ 組織改正 (H15.4)					

大綱での目標

- ウ 予算編成を通じた施策の重点化
  - 行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し
  - 企画調整室を中心とした部局主体の予算編成に向けた取り組みの推進
  - 公共事業評価制度の構築

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
行政評価を通じた政策の重点化と事務事業の見直し					→	
(16年度の実施状況) ・施策・事務事業の評価を次年度の予算編成に活かす仕組みを構築するため、目標管理型行政経営システムの試行において、施策の重点化に向けた財政当局との予算編成作業前のヒアリングを実施						
(17年度の具体的取組内容) ・行政評価の仕組みでもある目標管理型行政経営システムを新長期構想の10の基本戦略に基づき施策を実施している部署を中心に導入することとし、次年度の評価の尺度となる施策の目標を公表						
* 企画調整室を中心とした部局主体の予算編成					→	
(16年度の実施状況) ・県政の大きな方向性を踏まえた特定重要分野（観光振興、新産業の創出、子ども政策など）について、ゼロベースから見直すことを前提にシーリングを緩和 ・特定重要分野以外の主要な政策課題についても、各部局が提出したアイデアリストのうち、政策効果が高い事業について、シーリングの特例として要求枠を付与 ・一般行政経費について、シーリング区分を大括り化するとともに、部局毎の要求総枠の設定により、企画調整室中心の部局主体の予算要求及び「選択と集中」による効率的・効果的な予算編成を推進						
公共事業評価制度の構築						
再評価					→	
実施					→	
事前評価					→	
事後評価	試行	実施			→	
			試行			
(16年度の実施状況) ・公共事業再評価については、10事業について再評価を実施（全て継続） ・事前評価については、平成17年度新規事業箇所44カ所で実施（全て採択） ・事後評価については、国の事後評価手法等を情報収集し、手法が示されたものについてモデル箇所（10カ所）を選定し検証						
(17年度の具体的取組内容) ・公共事業再評価、事前評価を継続実施 ・事後評価については、モデル箇所での検証を踏まえ試行を開始						



2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

多様化・高度化する県民ニーズに的確に対応した政策を実行するため、「人、モノ、財源」といった限られた経営資源を最大限に活かす組織や仕組みの構築を図る。

本庁組織の再編

本庁組織については、職員の総戦力化や意思決定の迅速化を図るとともに、スクラップ・アンド・ビルドを念頭に、縦割り行政の弊害を極力排除するため、政策立案・調整機能を強化し、併せて、施策課題対応型の組織再編を図る。

大綱での目標

ア グループ制の導入（H15・16年度試行、H17年度導入）

意思決定の迅速化を図り、高度化する業務に最少の職員で対応するための中間管理層を極力省いたフラットでスリムな組織の導入

導入にあたっては、グループ制導入指針に基づき、各部局で導入を決定

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* グループ制の導入	試行	→	導入	→		

(16年度の実施状況)

- ・知事部局13課（45グループ）、企業局2課（4グループ）、教育委員会2課（8グループ）、1出先機関（16グループ）で試行
- ・業務の進め方や決裁の手法等に関する検討会、新任グループリーダーに対する勉強会の開催や試行課及び企画調整室との意見交換を実施
- ・これまで課題となっていたグループリーダーの負担軽減や職員間の情報共有不足に対応するため、グループの規模の見直し、サブリーダーの設置、定期的なミーティングの実施といった内容を盛り込んだグループ制導入指針を策定

(17年度の具体的取組み内容)

- ・グループ制導入指針に基づき、各部局において導入にメリットがあると判断した所属（知事部局50課（171グループ）、企業局2課（4グループ）、教育委員会6課（20グループ）、出先機関2機関（21グループ））で導入

大綱での目標

イ 部局間の調整機能の強化

- ・総務部に政策調整監と行政経営課を新設（H15年度）（再掲）

P5 アを参照

ウ 部局内の企画調整機能の強化

- ・原則として、各部局に企画調整室を設置（H15年度）（再掲）

P5 イを参照

エ 企画開発部における地域振興機能の強化・充実

- ・市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村振興に係る計画立案業務等を総務部地方課から移管し、企画課に地域振興推進室を新設	→ 移管 (H15.4)	→ 組織改正 (H16.4)				H17年4月 地域振興課を 新設 (P12を参照)

大綱での目標

オ 広報広聴機能と調査統計機能の連携強化（H15年度）（再掲）

P1 ア - を参照

カ 子ども施策の一元化（知事部局）

児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管し、子育て支援課を子ども政策課に再編（H15年度）

児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
児童会館、青少年健全育成等の業務を県民文化局女性青少年課から健康福祉部へ移管	→ 組織改正 (H15.4)					
児童相談所（中央、七尾）に子ども虐待対策充実のため、教員を配置		配置 (H16.4)			→	

大綱での目標

キ 食の安全に係る施策の連携強化

- ・健康福祉部に健康福祉部・環境安全部・農林水産部連携の食品安全対策室を新設（H15年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
健康福祉部に食品安全対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)	→ 体制強化				
(16年度の実施状況) ・生産から流通・加工・消費に至る食品供給工程を通じた衛生監視のため、健康福祉部に食品衛生監視員8名、補助員5名を、指導体制強化のため農林水産部に家畜防疫員4名を相互に兼務配置し、共同監視指導体制を整備						

大綱での目標

ク 少子化対策の充実

- ・健康福祉部厚生政策課に少子化対策企画室を新設（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
厚生政策課に少子化対策企画室を新設		→ 組織改正 (H16.4)				H17年4月 少子化対策推進室を新設 (P13を参照)

大綱での目標

ケ 水環境対策、ゼロエミッション対策の充実等のための環境安全部の再編強化

環境政策課に水環境創造室を新設（H15年度）

環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編（H15年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境政策課に水環境創造室を新設	→ 組織改正 (H15.4)					

環境整備課を廃棄物対策課とし、同課の廃棄物処理対策事業推進室を資源循環推進室に再編	→ 組織改正 (H15.4)					
---	----------------------	--	--	--	--	--

大綱での目標

コ 産業構造の転換に対応した繊維産業振興対策の見直し

- ・繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課へ移管（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
繊維振興室を廃止し、繊維産業振興業務を地域産業振興課から産業政策課に移管		→ 移管 (H16.4)				

大綱での目標

サ 消費者重視などに配慮した農林水産部の再編強化

農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化

農林水産物の消費・流通施策を一元化するため、消費流通課を新設

農林水産分野の担い手施策を大括り化し、担い手対策室を新設

農業と畜産の連携強化の観点から、農産課と畜産課を統合し、農畜産課を新設

業務の効率化等の観点から、土地改良部門、中山間振興部門をそれぞれソフト、ハードの機能により再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農政課を農林水産政策課に改め、農林水産分野の企画調整機能を強化 担い手対策室を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
消費流通課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
農産課と畜産課を統合し、 農畜産課を新設	→ 組織改正 (H15.4)					
土地改良部門、中山間振興 部門をそれぞれソフト、 ハードの機能により再編	→ 組織改正 (H15.4)					農地企画課、 農業基盤整備 課に再編

大綱での目標

シ 教育委員会事務局の再編

・保健厚生課と体育課を統合し、スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保健厚生課と体育課を統合し、 スポーツ健康課と庶務課福利厚生室に再編	→ 組織改正 (H15.4)					

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し  
 (1) 組織や仕組みの見直し

ソフト施策への軸足移行を目指し、組織体制の追加再編を図る。

大綱での目標

ス 充実した交流基盤を活用し、良質な地域資源の有機的な連携を図り、交流人口の拡大を目指すため、観光交流局を新設（H17年度）

交流政策課、観光推進課、国際交流課の新設

（商工労働部観光推進総室、地域産業振興課を廃止、県民文化局国際課を廃止、農林水産部中山間地域対策総室を廃止し、中山間地域対策課を設置）

国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策の企画立案・実行体制を整備

・交流人口拡大に向け、観光振興部門と国際部門を集約

各部局が担当する交流資源を観光交流局に集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

・温泉（観光推進総室から）、伝統工芸、物産品等（地域産業振興課から）

・森林公園等保健休養林施設、グリーンツーリズム（中山間地域対策総室から）

・動物園、昆虫館、水族館（県民ふれあい公社）等（県民文化局から） など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 観光交流局の新設			→ 組織改正 (H17.4)			

(17年度の具体的取組み内容)

- ・観光交流局を新設し、1県2空港体制、充実した道路交通網、北陸新幹線への金沢延伸など充実したインフラを活用し、国内外からの交流人口拡大に向けた戦略的な施策立案及び実行体制を整備
- ・これまで各部局が所管していた交流資源（温泉、伝統工芸・物産品、森林公園等保健休養林施設、動物園、昆虫館など）を集約し、資源を有機的に連携する体制を充実

大綱での目標

- セ 基幹的インフラ整備の進捗、市町村合併の進展を踏まえ、インフラを活用しつつ地域主導の地域づくりを推進するため、企画開発部を企画振興部に再編（H17年度）  
 （企画課地域振興推進室を廃止し、地域振興課に再編強化、資源エネルギー課を廃止し、企画課に資源・土地対策室を新設）
- （地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ  
 新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 企画開発部を企画振興部に再編			→ 組織改正 (H17.4)			
(17年度の具体的取組み内容) 企画開発部を企画振興部に再編し、地域主導の地域づくりを推進するための体制を整備 ・地域づくりプロジェクトへの支援、構造改革特区、地域再生制度の活用などにより、地域主導の地域づくりを推進するため、地域振興推進室を地域振興課へ格上げ ・新エネルギーを活用するプランの策定に向けた検討や土地利用に関する施策を一体的に実施し、地域づくりを支援するため、資源・土地対策室を新設						

大綱での目標

- ソ 県民の暮らしに密着した消費、交通安全、防犯など様々な問題への対応や日々の生活の安心を確保するための施策を推進するため、県民文化局に「県民生活課」を新設（H17年度）  
 （環境安全部生活安全課を廃止）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 県民文化局に県民生活課を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
(17年度の具体的取組み内容) ・県民文化局に県民生活課を新設し、県民の暮らしに密着した消費生活、交通安全、防犯への対応や健康体力づくり、環境・文化活動などを通じた健民運動の推進に対する支援など、日々の生活の「安全・安心」と住民の繋がりを深める施策を推進するための体制を整備						

大綱での目標

- タ 生活排水処理対策の効率的・一元的執行体制を確立するため、環境安全部に農林水産部、土木部所管の生活排水処理業務及び流域下水道業務を集約し、水環境創造課を新設（H17年度）  
（環境安全部環境政策課水環境創造室、土木部下水道課を廃止）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 環境安全部に水環境創造課を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境安全部に水環境創造課を新設するとともに、農林水産部所管の集落排水業務及び土木部所管の下水道及び流域下水道業務を集約し、水環境の保全に関する業務の効率的・一元的執行体制を整備</li> </ul>						

大綱での目標

- チ 新幹線用地の買収を促進するため、企画振興部新幹線・交通政策課に「新幹線用地対策室」を新設（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 新幹線・交通政策課に新幹線用地対策室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新幹線・交通政策課に新幹線用地対策室を新設し、沿線3市町からの職員を受け入れ、地元市町とも連携を図りつつ、平成26年度末の新幹線開業に向け、建設工事を円滑に推進するための用地取得体制を整備</li> </ul>						

大綱での目標

- ツ 新たに策定した新エンゼルプランを、関係機関との連携のもと、総合的・一体的に推進するため、健康福祉部厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生政策課少子化対策企画室を少子化対策推進室に再編し、関係機関との連携のもと、昨年度策定の「いしかわエンゼルプラン2005」に掲げられた施策を総合的・一体的に推進する体制を整備</li> </ul>						

大綱での目標

- テ 健康寿命の延伸を目指し、生活習慣病対策と介護予防の総合的・戦略的な推進を図るため、健康福祉部厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設（H17年度）  
（健康福祉部健康推進課生活習慣病対策室を廃止）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>厚生政策課に健康フロンティア戦略推進室を新設し、高齢化が進展する中、健康で自立した生活を営むことができる期間である健康寿命の延伸を目指し、健康増進、生活習慣改善、介護予防等の施策を総合的に推進するための体制を整備</li> </ul>						

大綱での目標

- ト 金沢競馬のあり方検討のための事務局体制の整備（H17年度）  
競馬総務課に金沢競馬対策室を新設

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 競馬総務課に金沢競馬対策室を新設			→ 組織改正 (H17.4)			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>金沢競馬対策室を新設し、金沢競馬の新たな振興策や経営改善策など今後の金沢競馬のあり方について幅広く検討するための事務局体制を整備</li> </ul>						

大綱での目標

- ナ 企業局のあり方検討

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 企業局のあり方検討			検討		→	
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年3月の新枯渇発電所完成以降、管理業務が主体となること及び電力自由化の中で、総括原価方式による電力会社との全量買取り契約が平成21年度末をもって切れることなどから、企業局のあり方について、他県の状況を調査するとともに、組織のスリム化、業務の民間委託の拡大等について検討</li> </ul>						



2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

出先機関の再編・見直し

出先機関については、県民サービスに配慮しながら、交通通信網の発達や産業構造の変化など、社会経済情勢の変化に応じた機関の再配置や機能の見直しを行い、スリム化を図る。

大綱での目標

ア 9つある農林総合事務所・土木事務所の再編（H16年度）

- ・農業改良・林業普及指導や道路、河川等の公物管理業務は、これまで通り9つの単位で実施する一方で、庶務管理部門、土地改良、設計施工・完成検査などの業務はそれぞれ奥能登、中能登、県央、石川、南加賀の5区域に集約

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農林総合事務所・土木事務所の再編	→ 検討	→ 再編 (H16.4)				
(16年度の具体的取組み内容) ・農林・土木の各9事務所をそれぞれ5総合事務所及び4事務所に再編						

大綱での目標

イ 試験研究機関の分場等の見直し

- 農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管（H15年度）
- 農業総合研究センター果樹実証圃の廃止（H16年度以降）
- 農業情報センターの廃止（H15年度）
- 林業試験場志賀分場の廃止（H15年度）

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
農業総合研究センター河北潟分場の機能を本場へ移管	→ 移管 (H16.3)					
農業総合研究センター果樹実証圃の廃止	→ 検討	→ 用途廃止 (H17.3)				
農業情報センターの廃止						H14年度末 廃止

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
林業試験場志賀分場の廃止						H14年度末 廃止

大綱での目標

ウ 公の施設の見直し（H15・16年度総点検実施）

（ア）県民ニーズに対応した施設機能の充実

児童会館の機能の見直し

児童の健全育成機能・子育て支援情報の発信機能の充実に向けた検討会を設置（H17年度）

保育専門学園の機能の見直し

一部（全日制）と二部（定時制）の統合（H18年度）

専攻科の新設（H18年度）など

生活科学センターを消費生活支援センターに改組（H16年度）

架空請求、消費者トラブルへの相談など消費者の支援体制の充実

女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善（H18年度）

発達障害に対する支援体制の整備

発達障害支援センター（こころの健康センター内）の設置による相談窓口の整備（H17年度）

など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 児童会館の機能の見直し			→ 検討			

（17年度の具体的取組み内容）

- ・中央児童会館利活用検討会を設置し、大学や企業との連携による遊び場の提供や催しの工夫・改善、子育てに役立つ情報の総合的・一元的な提供方法などを検討

* 保育専門学園の機能の見直し			→ 検討	→ 統合 新設		
-----------------	--	--	---------	---------------	--	--

（17年度の具体的取組み内容）

- ・平成18年4月からの専攻科（10名）の新設に向け、検討会を設置し、具体的なカリキュラムについて検討
- ・第一部（全日制：1学年40名×2学年）と第二部（定時制：1学年30名×3学年）の統合（30名×2クラス×2学年）に向け準備

生活科学センターを消費生活支援センターに改組		→ 組織改正 (H16.4)				
------------------------	--	----------------------	--	--	--	--

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 女性保護施設「白百合寮」の改修による保護環境の改善			→ 工事実施			
(17年度の具体的取組み内容) ・狭隘で相部屋中心の保護環境を改善するため、個室3室を5室に増設するとともに、相部屋定員の減、浴室等の改修を実施						
* 発達障害に対する支援体制の整備			→ 組織改正 (H17.4)			
(17年度の具体的取組み内容) ・発達障害者支援法の施行(H17年4月)を受け、発達障害に対する早期からの適切な支援を行うため、心理判定員や福祉指導員、児童精神科医等の専門職を配置した「発達障害支援センター」をこころの健康センター内に設置し、相談窓口を整備						

## 大綱での目標

### (イ) 利用向上に向けた施設の活性化

魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開

- a 兼六園周辺文化施設活性化策の検討(H17年度)
- b 兼六園との共通割引入場券の発行(H17年度)
- c 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長(H17年度)
- d 県立美術館と金沢21世紀美術館との連携(H16年度)  
連絡協議会の設置、入場料の相互割引、機関紙による広報など
- e 県立美術館のリニューアル(H19年度)
- f 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用(H18年度)

当面、歴史博物館の分館として整備

のとじま水族館の魅力アップ

- 新たな展示物の導入と展示方法の見直し(平面展示から立体的展示へ)(H16年度から順次)
- 施設リニューアル計画の策定(H17年度)
- 七尾市施設との相互割引の実施(H17年度以降) など

森林公園等保健休養林施設の活性化

- 民間活力を導入したイベントの企画・展開、施設の有効利用(H18年度以降)

周辺施設との連携強化

- 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携(H17年度)
- 自然体験とセットになった宿泊プランの実施 など

共通利用券等の発行

- 兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行(H17年度)(再掲)
- のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施(H17年度以降)(再掲)
- 白山ろく民俗資料館と白山市施設(恐竜パークなど)との相互割引の実施(H16年度)

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 魅力ある兼六園周辺文化ゾーンに向けた展開					→	継続して充実に取り組む

(16年度の実施状況)

- ・金沢21世紀美術館の開館を踏まえ、相互の連携を強化するため、連絡会を開催するとともに、平成16年10月から県立美術館と金沢21世紀美術館の入場料の相互割引（半券の提示により団体料金に割引）や相互の機関誌による広報活動を実施

(17年度の具体的取組み内容)

- (1) 兼六園周辺文化施設活性化策の検討
  - ・有識者、経済界の代表などから成る「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」を設置し、兼六園周辺文化ゾーンの文化施設（美術館、歴史博物館、能楽堂、藩老本多蔵品館、近代文学館、伝統産業工芸館等）について、その役割を踏まえた県民の利便性や魅力向上策など具体的な活性化方策を検討
- (2) 兼六園との共通割引入場券の発行
  - ・兼六園と周辺の文化施設（美術館など6施設）の常設展への入場が可能な「兼六園・文化施設共通利用券」（通常550円～800円 500円）を発行（平成17年5月）
- (3) 兼六園周辺文化施設鑑賞パスポートの有効期間延長
  - ・パスポートの有効期間を2日から7日に延長（平成17年4月）
- (4) 県立美術館のリニューアル
  - ・昭和58年の開館以来、21年を経過したことを踏まえ、更なる魅力向上に向け、「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」の議論も注視しつつ、改修に向けた基本計画を策定
- (5) 歴史的建築物である旧偕行社等の利活用
  - ・兼六園周辺文化ゾーンの環境に相応しい施設として活用するため、「兼六園周辺文化施設活性化検討委員会」等の意見を踏まえ、利活用策を検討

* のとじま水族館の魅力アップ		実施			→	
-----------------	--	----	--	--	---	--

(16年度の実施状況)

- ・経営改革ワーキンググループを設置し、先進水族館の調査や、専門家の意見聴取などを行い、生物の展示方法や経営方針について具体的な活性化方策を検討
- ・上記の検討を踏まえ、
  - 水槽側面のポケットから手を入れて魚に触れることができる不思議な水槽を試験設置（7/1～9/30）
  - ふれあい水槽「海ののぞき窓」を設置（7/24オープン）
  - 直営売店の試行（7/24～8/31）
  - イルカとのふれあいプールを設置（8/22オープン）
  - 長寿あやかり番付の発表（9/15）
  - 流水の天使クリオネ（巻貝）の展示（11/20）
  - スナメリ（イルカ）の導入（12/8）

(17年度の具体的取組み内容)

- (1) 新たな展示物の導入と展示方法の見直し
  - ・イロワケイルカ水槽を改修し、円柱水槽を設置することにより、スナメリを360度からの観察が可能となる立体展示へ転換（H17年7月予定）
  - ・大型の不思議な水槽を導入（H17年7月予定）
- (2) 施設リニューアル計画の策定
  - ・誘客促進に向け、既存施設を有効活用した段階的なりニューアル計画を策定
- (3) 七尾市施設との相互割引の実施
  - ・七尾市の施設である「のと蘭の国」、「ひょっこり温泉島の湯」、「能登島ガラス美術館」などとの相互割引、総合パンフレットの作成などについて検討

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 森林公園等保健休養林施設の活性化					→	
(17年度の具体的取組み内容) ・平成18年4月からの、森林公園（三国山園地）、県民の森、健康の森への提案公募型による指定管理者制度導入に向け準備						
* 周辺施設との連携強化 能登勤労者プラザとのと海洋ふれあいセンターとの連携					→	
(17年度の具体的取組み内容) ・のと海洋ふれあいセンターで実施する「いしかわ自然学校」の体験プログラムと能登勤労者プラザの宿泊をセットにしたプランを実施 夏休み期間中に、スノーケリング教室と宿泊をセットにした親子スノーケリング体験教室を開催 四季ごとに行う磯の観察会と宿泊をセットにした親子体験ツアーを開催						
* 共通利用券等の発行					→	
		実施				
(16年度の実施状況) ・白山ろく民俗資料館について、恐竜パーク（白山市施設）との相互割引（半券提示割引）を実施（平成16年9月～）						
(17年度の具体的取組み内容) ・兼六園と周辺文化施設との共通割引入場券の発行（再掲） P18 - (2)を参照 ・のとじま水族館と七尾市施設との相互割引の実施（再掲） P18 - (3)を参照						

大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）

（ウ）民間ノウハウ活用等による施設管理の効率化

公の施設の利活用策の検討（H17年度）

公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入

224の公の施設のうち118施設について導入（H18年度）

収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大

5施設から27施設へ拡大（H18年度）

利用者数など施設毎の数値目標の設定（H17年度）

業務効率化に向けた民間への委託

a 金沢城公園菱櫓等の料金徴収・案内業務（H19年度）

b 県立美術館看視業務（H19年度）

c 歴史博物館受付・解説・巡回業務（H19年度）

- d 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務（H17年度）
- 女性センターの施設機能の見直し
- 宿泊部門の廃止（H16年度）
- 母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）
- 建物撤去後、女性センター駐車場として活用
- 社会福祉施設の運営の見直し検討
- 金沢産業技術専門学校寄宿舍の廃止（H16年度）
- 坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用（H18年度）
- 兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化（H17年度から順次）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 公の施設の利活用方策の検討			→ 検討			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活性化に向けた拠点施設や近年集客が減少傾向にある施設等を対象に、利活用の促進に向けた改善策を、関係課や民間コンサルタントで構成するワーキンググループを設置し、検討</li> </ul>						
* 公の施設の半数程度に指定管理者制度を導入			→ 準備	→ 導入		
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から224の公の施設のうち公園、県営住宅など118施設について指定管理者制度を導入（平成17年当初議会で条例改正済）</li> <li>・制度導入までの事務フロー、指定管理者の募集・選定及び協定締結にあたっての留意事項などを内容とする運用指針を策定し、関係部局に提示するなど、円滑な制度導入に向け準備作業を実施</li> </ul>						
* 収支改善のインセンティブ強化のため、指定管理者制度導入施設等を対象に利用料金制等の導入を拡大			→ 検討	→ 導入		
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年4月から新たに保健休養林施設、野営場など22施設に利用料金制を導入（平成17年当初議会で条例改正済）</li> <li>・産業展示館、野球場など6施設について、利用者の負担増を伴うことなく収支改善のインセンティブを強化するため、利用料金制に準じた仕組みを検討・導入</li> </ul>						
* 利用者数など施設毎の数値目標の設定			→ 設定			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者へのサービス向上による利用促進及び管理の効率化による施設運営の改善につなげるため、施設毎に、その使用形態に応じた複数の数値目標（入場者数、施設稼働率など）を設定し、公表</li> </ul>						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 業務効率化に向けた民間への委託			実施			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立図書館と市町立図書館との相互貸出図書等の搬送業務を民間事業者を活用することにより、従来は月2回であった奥能登地区においても他地域と同様に毎週1回の搬送を行い利用者の利便性を向上</li> </ul>						
* 女性センターの施設機能の見直し		宿泊・貸室部門廃止	設計・工事			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスホテルなど類似施設の増加を踏まえ、平成17年3月31日をもって女性センター5階の宿泊・貸室部門を廃止</li> <li>・老朽化が著しい母子福祉センターを、上記により空きスペースとなった女性センターに移転することとし、女性センターの改修に向け設計を行い、今後工事を実施予定</li> </ul>						
* 社会福祉施設の運営の見直し検討			検討			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立の社会福祉施設について、社会経済情勢の変化を踏まえ、民間委託の活用など効率的、効果的な管理運営のあり方を総合的、多角的な観点から検討</li> </ul>						
* 金沢産業技術専門学校寄宿舎の廃止		廃止(H17.3)				
* 坪野キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用				活用		
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャンプ場を廃止し、森林浴施設として活用するため、保健休養林施設条例を改正</li> </ul>						
* 兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化			試行			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給与・旅費事務等を県立美術館に一元化するとともに、県立美術館及び歴史博物館の清掃業務を一括発注するなど業務を効率化</li> </ul>						

大綱での目標

- ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）
- （エ）官民の役割分担を踏まえた事業の見直しと施設の民立化
  - 金沢女子専門学校の廃止（H17年度）
  - 県立体育館の廃止（総合スポーツセンター（仮称）開館後に廃止）
  - 身体障害者授産所セルブはくさんの民立化（H19年度以降）
  - 自立訓練センターアカシアの里の民立化（H16年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 金沢女子専門学校の廃止			廃止 (H18.3)			
(16年度の実施状況) ・私立短期大学など栄養士養成施設の設置状況を踏まえ、官民の役割分担の観点から、教育委員会議で廃止を決定し、平成17年度入学生の募集を停止						
(17年度の具体的取組み内容) ・学校廃止を内容とする県立学校条例等を改正						
* 県立体育館の廃止						総合スポーツセンター（仮称）開館（H20年春予定）後廃止
* 身体障害者授産所セルブはくさんの民立化						H19年度以降民立化
自立訓練センターアカシアの里の民立化		民立化				H15年4月1日社会福祉法人アカシアの里に経営を移管



大綱での目標

ウ 公の施設等の見直し（H15・H16年度総点検実施）

（オ）受益者負担の適正化

保育専門学園授業料を県立高校等に準拠（H18年度）

県営住宅駐車料金の徴収（H18年度以降）

青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 保育専門学園授業料を県立学校等に準拠				→ 改定		
(16年度の実施状況) ・平成17年当初議会において、石川県保育専門学園条例を改正し、授業料を改定（平成18年度施行）						
* 県営住宅駐車料金の設定			→ 検討	→	→ 徴収	
(17年度の具体的取組み内容) ・料金設定、違法駐車対策などの有料化実施方針や砂利敷等駐車場が未整備な団地の整備方針などを検討するとともに、団地自治会の協力や入居者の理解を得るための説明会を開催						
* 青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定			→ 改定			
(16年度の実施状況) ・平成17年当初議会において、石川県青少年総合研修センター条例の改正を行い、高校生以下に対しては、宿泊料金を従前の1/2～3/4に、大学生等に対しては、従前の3/4とする低料金を設定（H17年度から施行）						

大綱での目標

エ 地方独立行政法人制度等の検討

県立大学、病院、試験研究機関等を対象として検討

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
地方独立行政法人制度等の検討	→ 検討				→	具体的な必要が生じた場合検討
(16年度の実施状況) ・庁内研究会において、制度導入の可能性について研究を進めたところ、先事例の評価が定まっていな いことなどから効果の見極めが困難であり、本県における導入については、当面、慎重に進めることが 必要と判断						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

試験研究機関の見直し

試験研究機関については、試験・検査・分析業務の集約化を図るとともに、県民ニーズに応える成果と効率を重視した経営管理手法の導入、分野別・業種別の垣根を越えた研究体制の整備を図る。

大綱での目標

試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管（H16年度）

試験研究機関等における依頼試験等の見直し（H16年度）

試験研究機関に成果と効率を重視したマネジメントシステムを導入（H16年度）

- ・継続的、定期的な研究評価システムの構築  
事前・中間・事後・追跡評価、第三者による外部評価
- ・研究員等の目標管理システムの導入
- ・研究評価システムを通じた研究分野の重点化

課題解決型のプロジェクト研究グループの設置など産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備（H16年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
試験・検査・分析業務の保健環境センターへの移管	検討	→ 一部移管	→			
<p>(16年度の実施状況)</p> <p>・平成16年4月、保健所から飲料水試験、環境水試験、工場・事業所排水検査、結核菌検査、エイズ検査の試験検査業務を保健環境センターに移管</p>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>・より効率的に危機に対応できる検査体制を確立するため、ワーキンググループを設置し、保健所と保健環境センターの役割分担の見直しなどについて検討</p>						

試験研究機関等における依頼試験等の見直し	検討		→			
<p>(16年度の実施状況)</p> <p>・民間医療機関における健康診断の増加に伴い、保健所における一般検診業務、結核検診業務のあり方を検討</p>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>・平成17年4月から、保健所の一般健診業務を廃止、結核検診業務を民間医療機関、検診機関へ委託</p>						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
成果と効率を重視したマネジメント(経営・管理)システムを導入	→ 検討	→ 導入				
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「石川県試験研究評価指針」に基づき、保健環境センター、工業試験場、農林水産部（農業総合研究センター、畜産総合センター、林業試験場、水産総合センター）において、事前・中間・事後の各時期に計41件の試験研究評価を実施したところ、A評価（優先的に実施（継続）すべきもの）12件、B評価（実施（継続）が適当であるもの）29件との結果</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き「石川県試験研究評価指針」に基づき、事前・中間・事後の各時期に試験研究評価を実施</li> </ul>						

産業別、業種別等の縦割りを越えた試験研究体制の整備	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>本県の農産物を活用した機能性食品の開発のため、工業試験場へ農業総合研究センター研究員を配置し、農工連携研究チームによる共同研究を引き続き実施</li> <li>所内の横断的研究・検査体制、食の安全等新規業務等へ対応するため、平成16年4月から保健環境センターにおいてグループ制を試行</li> <li>多様化する研究課題に柔軟に対応していくため、農業総合研究センター等の科制廃止に向け検討</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>石川ブランドの清酒開発に向けた酒米や酵母の育種のため、工業試験場へ農業総合研究センター研究員を配置し、農工連携研究チームによる共同研究を実施</li> <li>平成17年4月から保健環境センター及び農業総合研究センターにおいてグループ制を導入するとともに、畜産総合センター及び林業試験場において、科制を廃止し大括り化する組織体制に移行</li> </ul>						

<p>2 政策実行のための体制・運営システムの見直し</p> <p>(1) 組織や仕組みの見直し</p> <p>特別会計・事業会計の見直し</p>
---

大綱での目標

県立病院の経営効率化に向けた検討

県内の基幹病院としての役割、業務の民間委託の拡大、効率的な運営体制の検討 など

金沢競馬のあり方検討

検討委員会の設置（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 県立病院の経営効率化に向けた検討			→ 検討			
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内ワーキンググループを設置し、現在の経営状況の分析をはじめ、診療科目・病床数の妥当性などといった病院機能のあり方、民間委託の導入拡大、経営改善に向けた業績評価システムの導入など、病院の経営効率化を目指し、多角的に検討</li> </ul>						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 金沢競馬のあり方検討			検討	→		

(17年度の具体的取組み内容)

- 競馬に関して豊富な知識・経験を持った方や経営の専門家、経済界や県民の代表などから成る「金沢競馬検討委員会」を設置し、新たな振興策や経営改善策など今後の金沢競馬のあり方全般について検討（平成17年度内に中間的とりまとめ）

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(1) 組織や仕組みの見直し

公社等外郭団体などの見直し

公社等外郭団体については、平成13年度から実施した総点検の結果を踏まえ、2割程度の団体について統廃合や再編を行うとともに、事業の見直しを図る。

また、審議会等については、委員の公募制導入や女性登用率の向上などに向けた総点検を実施する。

大綱での目標

ア 公社等外郭団体の統廃合及び再編

- 能登地域高等教育振興財団の廃止（H19年度）
- のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合（H16年度）
- 中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合（H15年度）
- 地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合（H19年度以降）
- 産業振興基金協会の廃止（H15年度）
- 繊維産業振興基金協会の廃止（H16年度）
- 雇用福祉事業団の廃止（H15年度）
- 農業開発公社と林業公社の事務局統合（H16年度）
- 畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合（H15年度）
- 家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合（H15年度）
- 酪農業協同組合連合会の再編（H16年度以降）
- 水産加工振興協会を水産振興事業団に統合（H15年度）
- 建設技術センターとまちづくりセンターの統合（H19年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
能登地域高等教育振興財団の廃止					→ 廃止	

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* のとじま臨海公園振興協会を県民ふれあい公社に統合			→ 統合 (H17.4)			
(16年度の実施状況) ・平成17年3月31日付けでのとじま臨海公園振興協会を解散し、売店など同協会の業務を県民ふれあい公社が承継						

中小企業振興協会を産業創出支援機構に統合	→ 統合 (H15.4)					
----------------------	--------------------	--	--	--	--	--

地場産業振興センターと産業創出支援機構の統合						H19年度以降統合
------------------------	--	--	--	--	--	-----------

産業振興基金協会の廃止	→ 廃止 (H16.3)					
-------------	--------------------	--	--	--	--	--

繊維産業振興基金協会の廃止		→ 廃止 (H17.3)				
---------------	--	--------------------	--	--	--	--

雇用福祉事業団の廃止	→ 廃止 (H15.10)					
------------	---------------------	--	--	--	--	--

農業開発公社と林業公社の事務局統合	→ 管理部門 統合 (H15.4)	→ 事務局統 合 (H16.4)				
-------------------	----------------------------	---------------------------	--	--	--	--

畜産物価格安定基金協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)					
---------------------	--------------------	--	--	--	--	--

家畜畜産物衛生指導協会を畜産協会に統合	→ 統合 (H15.4)					
---------------------	--------------------	--	--	--	--	--

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
酪農業協同組合連合会の再編			→			
(16年度の実施状況) ・石川県酪農業協同組合による石川県酪農業協同組合連合会の包括承継の方法等について検討						
(17年度の具体的取組み内容) ・石川県酪農業協同組合による石川県酪農業協同組合連合会の包括承継に向けた具体的な手続きを開始						
水産加工振興協会を水産振興事業団に統合	→					
	統合 (H15.5)					
建設技術センターとまちづくりセンターの統合					→	
					統合	

### 大綱での目標

- イ 経営改善に向けた事業の見直しと県関与の縮減
    - のと鉄道の経営改革
      - 能登線の廃止（バスへの転換）による運行区間の縮小
      - 利便性の向上
        - ＪＲ七尾線との乗り継ぎ改善に向けた運行本数の増加（H17年度）
        - ＪＲ七尾線及び路線バスとの乗り継ぎ円滑化（H17年度） など
      - 「のと鉄道経営安定基金」の活用による累積赤字の解消等（H16年度）
    - 運賃改定等の検討
    - 経営規模に即した社員数の削減 など
  - 県民ふれあい公社の経営合理化
    - のとじま臨海公園
      - のとじま水族館の魅力アップ（再掲）
      - オートモノレールなどレクリエーション部門の段階的廃止（H17年度から順次）
      - （財）のとじま臨海公園振興協会の経営統合による管理コストの削減と収益増の確保（H16年度）
    - 辰口丘陵公園
      - 温泉プールの経営見直し（H18年度）
      - いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の検討
  - 能登勤労者プラザ
    - 民間支配人の招へい（H17年度）
    - のと海洋ふれあいセンターとの連携（H17年度）(再掲)
  - 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等（H17年度）
  - 業務見直し等による職員の削減 など
- 音楽文化振興事業団の経営改善
  - オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金は、当面、H16年度と同額程度（キャップ制）
  - 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制（H17年度）
  - 定期会員・賛助会員の加入促進
  - 音楽情報に精通した民間人スタッフの採用（H17年度） など
- 社会福祉事業団の自立的経営の推進

施設定員の増(特別養護老人ホーム八田ホーム、広岡保育所)  
 目標設定による稼働率の向上(短期入所施設湖陽ホーム、金沢市デイサービスセンター湖陽苑)  
 調理業務の外部委託拡大による効率化(八田ホーム、老健ホームいしかわ)  
 契約職員等の活用による人件費の低減 など  
 長寿生きがいセンターのあり方見直し  
 寿康苑の宿泊・宴会部門の廃止(H16年度)、各種講座のスリム化(H17年度)、高齢者情報相談センター事業の縮小(H17年度)、業務見直しによる職員の削減など  
 寿康苑を含め、長寿生きがいセンターを抜本的に見直し(H18年度)  
 農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合  
 農業開発公社の経営改善  
 公共育成牧場の再編  
 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減  
 離農酪農家に対する法的措置  
 営農酪農家に対する分割納入の働きかけ など  
 保有農地(能登開発地)の売渡し促進に向けた条件不利農地の価格割引の検討  
 業務見直し等による職員の削減 など  
 林業公社分収造林事業の見直し  
 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化  
 国などと連携した分収比率の見直し検討  
 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減  
 県などからの支援による利子負担の軽減(H17年度)  
 県無利子貸付金を活用した農林漁業金融公庫の高金利借入金の繰上償還 など  
 森林組合等への業務の委託(造林地の現地調査など)(H17年度)  
 業務見直し等による職員の削減 など  
 道路公社の経営改善  
 事業所統合等による効率化  
 業務見直し等による職員の削減 など  
 住宅供給公社の見直し  
 新規団地開発業務の凍結  
 分譲宅地の早期売却  
 分譲価格の引き下げ(H17年度)、定期借地権付分譲制度を末松団地にも導入(H17年度)、住宅メーカー・宅建業者と連携した宅地販売の民間委託(H17年度)  
 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討  
 業務見直し等による職員の削減 など  
 公社・外郭団体等に対する県派遣職員削減の上乗せ  
 H24年度までに現計画(30人程度)に50人程度を上乗せし、80人程度引き上げ(H14年度比較)  
 前期(H15年度～H19年度) 60人程度(現計画10人程度)  
 後期(H20年度～H24年度) 20人程度(現計画どおり)

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* のと鉄道の経営改革					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のと鉄道経営安定基金の取崩しにより累積赤字の大部分を解消</li> <li>平成17年3月のと鉄道再生支援協議会において、経営改善に係る目標、実現に向けた取組みの基本的方向性などを内容とするのと鉄道再生計画を策定</li> </ul> <p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) 能登線の廃止（バスへの転換）による運行区間の縮小</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年3月31日をもって、能登線（運行区間61.0km）を廃止し、4月1日から運行区間を七尾・穴水間（33.1km）に縮小</li> </ul> <p>(2) 利便性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月のダイヤ改正により、                      昼間帯及び夕方各1往復（上下4本）運行本数を増加                      H17年3月：上下29本 H17年4月：上下33本                      JR七尾線との接続便を上下4本増加、穴水発最終便を繰り下げ（20:10発 20:25発）</li> <li>穴水駅において、転換バスの乗り継ぎ時間を概ね30分以内で設定</li> <li>老朽化が著しい車両を更新（3両）</li> </ul> <p>(3) 七尾線の収支状況を見ながら、沿線市町や利用者の理解と協力のもと、運賃改定と定期割引率の見直しを検討</p> <p>(4) 経営規模に即した必要最小限の体制となるよう社員数、車両数を削減</p> <p>社員数 H16年4月：75名 H17年4月：41名                      車両数 H16年4月：21両 H17年4月：9両</p>						

* 県民ふれあい公社の経営合理化					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <p>のとじま臨海公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>レクリエーション部門のオートモノレール、サイクルモノレールを廃止</li> <li>管理コストの削減と収益増を図るため、平成17年3月31日をもって（財）のとじま臨海公園振興協会を解散し、売店部門を承継</li> </ul> <p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) のとじま臨海公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>のとじま水族館の魅力アップ（再掲） P18を参照</li> </ul> <p>(2) 辰口丘陵公園</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者も減少傾向にある温泉プールの民間への貸付けについて検討</li> <li>いしかわ動物園を含めた効率的な管理体制の構築に向け、辰口丘陵公園の県営公園化などについて検討</li> </ul> <p>(3) 能登勤労者プラザ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公認会計士による経営診断の指摘を踏まえ、民間から総支配人を招へいし、客室稼働率の向上など収入拡大に向け経営改善</li> <li>のと海洋ふれあいセンターとの連携（再掲） P19を参照</li> </ul> <p>(4) 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務の民間委託等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年4月1日から兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務を民間委託</li> </ul> <p>(5) 業務見直し等による職員の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>組織再編や本社組織機能の見直し等により10名を削減                      民間委託化、退職不補充等削減（37人）                      のとじま臨海公園振興協会職員の契約社員化など（+27人）</li> </ul>						



実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 音楽文化振興事業団の経営改善			→			

(17年度の具体的取組み内容)

- (1) オーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金にキャップ制導入
  - ・平成17年度当初予算においてオーケストラ・アンサンブル金沢に対する補助金を180,000千円と設定（H16年度同額）
- (2) 自主事業の厳選、他施設との連携による事業費の抑制
  - ・自主事業公演数を45回（H16：52回）に厳選するとともに、他施設との公演企画連携や共同誘致により公演事業費を節減
- (3) 定期会員・賛助会員の加入促進
  - ・新規ファン開拓のための魅力ある公演（ジャズ、軽音楽など）を実施
  - ・新会員制度（グループ会員制）の創設
- (4) 音楽情報に精通した民間人スタッフの採用
  - ・外国人音楽家・関係者との交渉強化のための音楽マネジメント専門家を採用

* 社会福祉事業団の自立的経営の推進			→			
--------------------	--	--	---	--	--	--

(17年度の具体的取組み内容)

- (1) 施設定員の増
  - ・広岡保育所の入所定員を90名から120名に拡大
- (2) 目標設定による稼働率の向上
  - ・短期入所施設湖陽ホーム及び金沢市デイサービスセンター湖陽苑の稼働率目標を80%と設定し、収入確保に努力
- (3) 契約職員等の活用による人件費の低減
  - ・総支出額に占める人件費割合の目標を53%に設定し、契約職員やパート職員の雇用を推進
  - ・県派遣職員（H16：3名）を全て引き揚げ、全職員プロパー化

* 長寿生きがいセンターのあり方見直し		見直し	→			
---------------------	--	-----	---	--	--	--

(17年度の具体的取組み内容)

- (1) 老人福祉センターのモデル事業としての目的達成や各種講座における広域的な県内市町支援活動へのシフトという観点から事業を見直し
  - ・平成17年3月31日をもって寿康苑の宿泊・宴会部門を廃止
  - ・各種講座のスリム化（8講座 5講座）
  - ・本多町相談室の廃止など高齢者情報相談センター事業の縮小
  - ・上記の取組みによる職員の削減（21名 11名）
- (2) 関係団体と協議しながら、寿康苑を含め長寿生きがいセンターについて抜本的な見直しを検討

農業会議、21世紀農業育成機構の事務局共同化による農業関係担い手支援業務の統合	→	共同化 (H15.4)				
---	---	----------------	--	--	--	--

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 農業開発公社の経営改善		経営改善				
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>河北潟酪農団地貸付金の滞納額が多額であり、収入がありながら支払いに全く応じない元酪農家1戸に対して競売手続きを実施</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) 河北潟酪農団地貸付金に係る滞納金の縮減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H16年度の競売申立案件をモデルに他の滞納者についても法的措置を検討</li> <li>毎月の乳代からの一定額の積立て及び約定償還日(年2回)以外の分割納入の働きかけ</li> </ul> <p>(2) 保有農地(能登開発地)の売渡し促進に向けた条件不利農地の割引価格の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>階段工等条件不利農地や山林化している土地等について、価格割引による売渡しを検討</li> </ul> <p>(3) 業務見直し等による職員の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総務及び農地関係業務の見直しにより職員を3名削減</li> </ul>						

* 林業公社分収造林事業の見直し						
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>分収造林契約の期間延長(45年 80年など)を進めることにより、低利な施業転換資金へ一括借換え(8,367百万円)</li> <li>長期収支見通しや公社の経費削減の徹底、分収比率の見直し、支払利息の軽減、国等への支援要望等からなる分収造林事業の経営改善計画を策定し、公表(H17年2月)</li> <li>県有地に係る分収比率を見直し(公社6割:県4割 公社9割:県1割)</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) 全国的な課題解決に向けた国等への制度要望の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国等に対し、国家重点要望などあらゆる機会を通じ、林業公社を取り巻く全国的な課題解決に向けた制度要望を強化(分収比率見直しのためのガイドラインの提示、農林漁業金融公庫借入金等の軽減措置など)</li> </ul> <p>(2) 国などと連携した分収比率の見直し検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9市町有地に係る分収比率の見直しについて協力を要請</li> </ul> <p>(3) 造林地の状況に応じた効率的施業による保育事業費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各造林地の状況に対応した枝打ち面積等の見直しなど投資効果を勘案した事業の執行を図るため造林地のゾーニング調査を実施</li> </ul> <p>(4) 県などからの支援による利子負担の軽減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県等からの財政支援による有利子負債の圧縮(県無利子貸付金2,979百万円)</li> </ul> <p>(5) 森林組合等への業務の委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>造林地の現地調査など業務の一部を森林組合等へ委託</li> </ul> <p>(6) 業務の見直し等による職員の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間委託の推進等により職員を15名削減</li> </ul>						

注) 分収造林事業: 森林所有者との間で、将来伐採したときにその収益を分配する契約を締結し、伐採までの間、下刈、間伐等の適正な保育管理を実施するもの

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
道路公社の経営改善					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・組織のスリム化による職員削減(4名)</li> <li>・能登有料道路料金徴収業務(今浜料金所の夜間業務、内灘料金所の終日業務)の民間委託拡大</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路パトロールに関する運転業務の一部を委託</li> <li>・能登有料道路料金徴収業務(内灘料金所の精算事務、今浜料金所のランプ)の民間委託拡大</li> <li>・民間委託の拡大により職員8名削減</li> </ul>						

* 住宅供給会社の見直し						→	
	<p>新規団地 開発業務 凍結 (H15.4)</p>						
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅供給公社経営検討会において、公社直販から民間との連携(委託)による販売体制への移行、分譲価格の見直しなどを柱とする販売促進策をとりまとめ</li> </ul>							
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <p>(1) 分譲宅地の早期売却</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ニュータウン井上の荘」、「末松ガーデンアイル」の分譲価格を16%引き下げ</li> <li>・定期借地権付分譲制度を「ニュータウン井上の荘」に加え、「末松ガーデンアイル」にも導入</li> <li>・住宅メーカーと連携した春の住宅展を開催</li> </ul> <p>(2) 県営住宅管理への指定管理者制度導入による事業の縮小検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度からの指定管理者制度導入に伴い、賃貸住宅の管理のあり方について検討</li> </ul> <p>(3) 業務見直し等による職員の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅建設課及び土地造成課の廃止に伴い職員4人削減(土地開発公社と合わせ)</li> </ul>							

* 公社・外郭団体等に対する 県派遣職員削減の上乗せ						→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員19名を引き上げ(235名 216名)              主なもの...土地住宅公社 6人、道路公社 4人、社会福祉事業団 3人 など</li> </ul>							
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公社・外郭団体等の事務事業の見直しなどを進め、県派遣職員27名を引き上げ(216名 189名)              主なもの...県民ふれあい公社 3人、成人病予防センター 3人、農林業公社 9人、              社会福祉事業団 3人、土地住宅公社 4人 など</li> </ul>							

大綱での目標

ウ 審議会等の再編・見直し

- ・整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
整理・統合の推進、女性登用率の向上、委員公募制の導入検討など	→	→			→	
	総点検	順次 見直し				
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各審議会等において平成17年度までの1年毎の女性登用計画を策定し、着実に登用（H16年度末28.0%）</li> <li>・公募制の導入については、個々の審議会等の実状を斟酌する必要があることから、各部局と導入に向けた検討を開始</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年度に策定した方針に基づき、女性登用率目標（H17年度末：30%）の達成、同一委員の多数兼務の解消、長期就任の解消を順次推進</li> <li>・公募制の導入について、他県の導入状況の詳細を把握し、実現に向けて各部局との調整を実施</li> </ul>						

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(2) 財政運営の見直し

財政の中期見通しを踏まえ、歳入の確保に努めるとともに、職員費、扶助費及び公債費といった義務的経費の縮減、内部管理事務の集約化やIT活用などによる管理的経費の抑制、投資的経費の抑制を図ることにより、財政の健全性を維持する。  
これらを通じ、経常収支比率90%未満を維持することを目標とする。

< 財政の健全性維持に向けた基本方針 >

県債残高の抑制

臨時財政対策債を除き、県債残高を前年度以下の水準に抑制

基金残高の確保

減債基金等の取り崩しを極力抑制し、今後の公債費負担の増等に対応できる基金残高を確保

大綱での目標

歳入の確保

ア 税収の確保

税負担の公平を図る滞納整理の促進

個人県民税の県による直接徴収の実施（H17年度）

自動車税の滞納額縮減に向けた収入率の引き上げ

H19年度の収入率目標を96%台に設定

税務調査の充実による適正課税の推進

地方分権時代にふさわしい自主課税の検討

口座振替納税制度の拡充

自動車税口座振替率の向上

全国平均（H15：約4%）を目途に順次引き上げ

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
税負担の公平を図る滞納整理の促進					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに毎月第4日曜日における徴収職員の休日勤務・休日開庁を実施し、主として平日の接触が困難な滞納者に対し滞納整理を実施し、概ねその半数と接触</li> <li>引き続き市町村との共同訪問・催告（487戸）、市町村職員に対する滞納整理研修会等を実施（11回）</li> <li>かほく市からの徴収事務研修生の受入れ、松任市との人事交流を実施</li> <li>自治大学校の徴収事務研修への職員（2名）派遣</li> <li>滞納整理基準に基づき、個人県民税等を除く税目について目標額を事務所ごとに設定、徴収に努め、目標額を上回る実績を確保（目標額：4事務所計410百万円、実績：464百万円）</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新たに個人県民税の県による直接徴収を野々市町において実施</li> <li>引き続き、事務所ごとに滞納整理目標額（個人県民税等を除く税目について、滞納繰越税額の3分の1（概ね5億円程度））を設定し滞納額の縮減に努めるほか、特に滞納件数の多い自動車税について、個別に滞納整理目標額（自動車税の滞納繰越税額の3分の1（概ね2.5億円程度））を設定し、滞納額の縮減に努力</li> <li>引き続き毎月第4日曜日における徴収職員の休日勤務・休日開庁を実施</li> </ul>						

税務調査の充実による適正課税の推進					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共工事における不正軽油使用を防止するため、公共工事共通仕様書に請負契約上遵守すべき事項として不正軽油使用禁止を明記するとともに、請負業者にリーフレットを配付して、啓発</li> <li>運送業者等軽油大口需要家に対し、集中的に軽油のサンプル調査を行い、不正軽油の購入者に正規の軽油購入を指導</li> <li>法人事業税の外形標準課税調査事務等の円滑化に向け、北陸3県合同による研修会を開催したほか、全国レベルの研修会を受講</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、石川県不正軽油撲滅対策協議会を中心として官民一体の体制で不正軽油の防止・啓発に努めるとともに、大口需要家に対するサンプル採取調査の計画的な実施、北陸3県や全国での取組みに呼応して一斉に行われる軽油の路上採取調査等を通じて、不正軽油の撲滅に努力</li> <li>平成17年度から実施する外形標準課税調査事務等の円滑化を図るため、金沢県税事務所に調査専任職員2名を配置</li> </ul>						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
地方分権時代にふさわしい 自主課税の検討	検討				→	
(16年度の実施状況) ・法定外税の政策的有効性や導入における問題点について整理						
(17年度の具体的取組み内容) ・引き続き、法定外税の政策的有効性や導入における問題点について整理・検討						

口座振替納税制度の拡充					→	
	導入拡大					
(16年度の実施状況) ・県広報、石川県ホームページ等を活用した広報活動により制度の周知を図るとともに、大口納税者等を訪問し、口座振替納税制度の活用を勧奨 (口座振替率 H15年度末：0.6% H16年度末(推計)1.3%)						
(17年度の具体的取組み内容) ・課税件数の多い自動車税について、平成19年度における口座振替率目標の4%の達成に向け、納税通知書発送時に葉書タイプの口座振替依頼書を同封し、口座振替を勧奨						

#### 大綱での目標

##### イ 遊休財産の適正な管理・処分

予定価格を事前に公表する最低売却価格方式の導入、処分促進に向けた民間不動産業者への媒介委託(H16年度)

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
遊休財産の適正な管理・処分	総点検 活用研究	処分促進			→	
(16年度の実施状況) ・予定価格を事前に公表し、価格の下限を明らかにした最低売却価格方式による入札を行い、入札に参加しやすい環境を整備 ・応札のなかった物件について、民間不動産業者を活用した媒介(仲介)委託を導入するとともに、県出先機関からの情報収集等を強化し、未利用財産の処分を促進 処分実績 旧大阪事務所職員公舎など12件 302百万円						

大綱での目標

- ウ 受益者負担金の見直し
  - 使用料・手数料の見直し
  - 保育専門学園授業料を県立高校等に準拠（H18年度）（再掲）
  - P23（オ）-
  - 県営住宅駐車料金の徴収（H18年度以降）（再掲）
  - P24（オ）-
  - 青少年総合研修センターにおける学生向け低料金の設定（H17年度）（再掲） など
  - P24（オ）-
  - 白山の環境保全に向けたトイレのチップ制導入（H18年度以降）
  - 公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討
  - 電子公金収納方式の導入検討
  - 公営住宅使用料の徴収率向上

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
使用料・手数料の見直し						
	見直し				→	
(16年度の実施状況) ・ 7件を新設・改定（工業試験場手数料、保育士試験手数料など）						
(17年度の具体的取組み内容) ・ 適正な受益者負担の観点から、順次見直し（県立大学授業料、青少年総合研修センター使用料など）						
* 白山の環境保全に向けたトイレチップ制の導入			→ 検討			H18年度以降導入
(17年度の具体的取組み内容) ・ 利用者に対する環境への意識啓発と環境保全のための維持管理経費を確保するため、行政及び関係団体による協議会を立ち上げ、チップ箱設置箇所、用途、チップの管理方法などについて検討						
* 公益的機能を有する森林整備の負担のあり方に関する財源の検討			→ 検討			
(17年度の具体的取組み内容) ・ 「いしかわの森づくり検討委員会」に森林整備の負担のあり方に関する財源の検討を行う「財源検討部会」を設置し、森林整備に係る財源制度や財源確保の方針などについて幅広く検討						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子公金収納方式の導入検討					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>導入済み又は導入予定の先進自治体における運用形態、導入効果、課題等について調査</li> <li>指定金融機関、日本マルチペイメントネットワーク推進協議会等との協議、意見交換により、新たに金融機関への手数料が必要となること、電子収納が可能なATMが不足していること、県の関係システムの仕様変更や改修等が必要であることなどの課題が判明</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度の調査で判明した課題への対応を検討するため、引き続き他の自治体の状況についての情報収集を行うとともに、関係課、指定金融機関等との協議、意見交換などを実施</li> </ul>						

公営住宅使用料の徴収率向上					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>滞納者に対する戸別訪問による督促（2か月以上の滞納者に年6回）</li> <li>明渡請求の実施（2回、25件）</li> <li>法的措置（提訴、強制執行）の実施（2回、32件）</li> <li>退去滞納者に対する郵便による督促</li> <li>口座振替制度への加入促進（H16年度：81.9% 対前年比1.4%増）</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滞納者に対する個別訪問による督促及び滞納の早期段階からの納付指導、長期滞納者に対する明渡請求、改善が見られない滞納者に対する法的措置を実施</li> <li>新たに生活保護受給者に対する家賃の代理受領制度の利用を検討</li> <li>退去滞納者に対する、退居後の所在追跡調査の拡大・戸別訪問による催告を実施し、退去者の滞納額の徴収と徴収率の向上を目指す</li> </ul>						

#### 大綱での目標

- エ 社会経済情勢の変化に応じた基金の見直し
- 運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更（H15年度）
  - 設置効果が薄れている基金の統廃合（H15年度）
  - 基金活用型財団等の基金・資金の有効活用（H15年度以降）
  - 特別会計剰余金の活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
運用益活用型基金の一部を取り崩し型基金に変更	→					H15年度 実施済

注）運用益活用型基金：基金を定期預金等で運用し、その運用益（利息）を活用して事業を実施するための基金。近年の超低金利により運用益が低下し、設置効果が薄れている。



設置効果が薄れている基金の統廃合	→					H15年度実施済 金沢西部地区 土地区画整理 基金、市町村 合併支援基金 など
------------------	---	--	--	--	--	--

* 基金活用型財団等の基金・資金の有効活用	→					
(17年度の具体的取組み内容) ・(財)国際交流協会の余裕資金を、これまで県が助成していた外国人向け情報誌発行事業等に活用(14.8百万円) ・(社)観光連盟の観光振興基金を一部取り崩し、温泉旅館が実施するユニバーサルデザインの推進事業に対し活用(20百万円) ・(財)林業労働対策基金の基本財産を林業公社の経営改善対策のため貸付け(569百万円)						

* 特別会計余剰金の活用			→ 検討			
(17年度の具体的取組み内容) ・近年貸付要望が減少し、余剰資金が滞留している貸付金特別会計等について、余剰分の一般会計での活用を検討						

## 大綱での目標

### 義務的経費の縮減

#### ア 職員費の抑制

定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間(H15年度~H24年度)で450人程度(前期300人程度、後期150人程度)削減

当初削減計画400人程度から450人程度に拡大(前期削減200人程度を300人程度に前倒し)

企業局、各種行政委員会及び議会議務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減

職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用(H17年度試行、H19年度導入)

#### 給料・諸手当等の見直し

常勤特別職の給与等の減額延長(H17年度まで)

常勤特別職の退職手当の見直し(H16年度)

常勤特別職の期末手当の10%減額(H17年度)

昇給停止年齢の引き下げ(H15年度)

退職手当支給率の引き下げ(H15年度)

退職時特別昇給制度の廃止(H16年度)

管理職手当の10%減額(H17年度)

初任給の引き下げ(H17年度)

特殊勤務手当の見直し(廃止等)(H17年度以降)

農林漁業改良普及手当の見直し(定額化)(H17年度)

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 定員適正化計画を策定し、知事部局の職員数を10年間（H15～H24年度）で450人程度（前期300人程度、後期150人程度）削減	見直し		改定		→	

（16年度の実施状況）

- ・知事部局の職員数を82名削減

（17年度の具体的取組み内容）

- ・住民サービスの質の確保・向上について十分配慮しつつ、農林・土木事務所再編に伴う計画的削減、給与・旅費事務等内部管理事務の集約、公社・外郭団体等からの職員引き揚げなどに取り組み、職員数を削減  
（参考）定員適正化計画 P65を参照
- ・職員数削減計画の拡大に伴い、職員定数条例を改正

* 職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用			試行	→	→	導入
----------------------------------	--	--	----	---	---	----

（17年度の具体的取組み内容）

- ・団塊世代職員の大量退職時の人員補充にあたって採用の平準化を図りつつ、組織としての戦力を保持するため、退職者の能力を活用する再任用制度を試行（2名）

* 給料・諸手当等の見直し	見直し				→	
---------------	-----	--	--	--	---	--

（16年度の実施状況）

- ・常勤特別職の給与等の減額措置の継続実施  
（知事、副知事、出納長：5%、教育長、常勤監査委員：3%）
- ・常勤特別職の退職手当支給率の引き下げ  
（知事：75% 65%、副知事：55% 47%、出納長35% 30%）
- ・退職時特別昇給制度を廃止（平成16年8月～）

（17年度の具体的取組み内容）

- ・常勤特別職の給与等の減額措置を延長
- ・常勤特別職の期末手当を10%減額
- ・管理職手当を10%減額
- ・初任給を1号給引き下げ
- ・鑄造・熱処理・溶接等作業手当、競馬開催業務手当、文書浄書印刷業務手当、夜間定時制高等学校勤務手当（教育職員）、夜間定時制高等学校勤務手当（技能労務職員）、農業高校等における建設用特殊車運転作業手当、冷凍室内作業手当、守衛業務手当、企業手当を廃止するとともに、診療医事調査研究手当について支給対象の業務及び職員を縮小
- ・農林漁業改良普及手当を定額化し、名称を農林漁業普及指導手当に改正
- ・変則勤務手当などの特殊勤務手当を見直し

大綱での目標

イ 扶助費の見直し

医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実

社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し

心身障害者県単医療補助金等の見直し検討

心身障害者等入院療養援護金の廃止（H17年度）

社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
医療費などの抑制に向けた健康づくり施策の充実	充実				→	
(16年度の実施状況) ・市町村と一体となって取り組む「高齢者健康づくり総合対策推進事業」を実施（15年以降継続実施）						
(17年度の具体的取組み内容) ・平成17年4月「健康フロンティア戦略推進室」を設置 ・「いしかわ健康フロンティア戦略」の策定 ライフステージごとに健康増進、生活習慣病予防、介護予防を継ぎ目なく推進し、医療、介護等の連携を強化していくための総合的な行動計画を策定 ・介護・医療分析モデルの設定 介護や医療に関する分析や評価を進め、介護・医療・保健サービスの一貫性を重視した個別指導について検討						

* 社会保障制度改革に対応した単独施策の見直し					→	
(17年度の具体的取組み内容) (1) 心身障害者県単医療補助金等の見直し検討 ・その実態が食事代に対する助成となっている心身障害者等入院療養援護金について、在宅と入院との公平性や、介護保険制度の改正により施設入所者の調理代を含めた全体の食費が自己負担となることなど、福祉制度間の整合性を勘案し、平成17年10月から助成制度を廃止 (2) 社会福祉施設整備に対する元利補給制度を見直し、新たな貸付金制度を創設 ・社会福祉施設の運営費・繰越金等の用途制限の緩和に伴い、法人の営業努力により施設整備に係る償還財源など必要資金の確保が可能となったことから、新規施設整備に対する元金・利子補給制度を廃止する一方、事業当初の多額の資金需要に対応した貸付制度を創設						

大綱での目標

ウ 公債費の抑制

減債基金の活用などによる県債の繰上償還の実施

償還期間の延長などによる公債費の平準化、金利の軽減

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
減債基金の活用などによる 県債の繰上償還の実施	実施				→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後年度負担の軽減を図るため、70億円の繰上償還（借換債の発行取り止め）を実施 （臨時財政対策債を除く県債残高 平成15年度末9,821億円 平成16年度末9,755億円 66億円）</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>後年度の負担軽減を図るため、財政状況等を勘案しつつ、繰上償還の実施を検討</li> </ul>						

公債費の平準化、金利の軽減					→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立大学建設事業等に30年債を活用(47億円)し、各年度の公債費負担を軽減</li> <li>公営企業金融公庫資金の借り入れにあたって、10年ごとの利率見直し方式を採用(15億円)し、金利負担を軽減</li> <li>高金利企業債（水道事業）の借り換え(46億円)を実施し、金利負担を軽減</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、公債費の平準化、金利軽減対策を実施</li> </ul>						

大綱での目標

管理的経費の抑制

ア 内部管理事務の集約化・経費の抑制

給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化

H17年度から本庁において導入、その後、出先機関、県立学校へ拡大  
物品購入の一元化

消耗品等の定期一括発注方式の導入（H16年度） など

職員公舎・住宅の効率的な管理運営（H18年度）

地域毎の一元的な管理 など

庁舎管理手法の改善（H18年度）

標準的な管理仕様の策定

本庁公用車の効率的な管理運用（H17年度）

公用車電子予約システムの導入（H18年度以降）、任意保険の一括加入（H17年度）など

・兼六園周辺文化施設（県立美術館、歴史博物館、能楽堂）の内部事務等共通事務の一元化  
（H17年度から順次）（再掲）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
給与、旅費、福利厚生事務について事務センター（集中処理）化						
	システム設計・開発 基本設計		本庁導入	順次、出先機関、 県立学校へ拡大		
<p>（16年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務センター化に伴う職員と給与・旅費事務等担当者との円滑な事務処理体制を補完するため、庶務事務支援システムを開発し、平成17年4月からの円滑な導入に向け職員研修を実施（受講者約900名）</li> <li>・内部管理事務集約指針を策定し、各部局と事務センター部門の組織づくりを実施</li> </ul>						
<p>（17年度の具体的な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁において70所属で処理されていた給与、旅費、福利厚生事務等内部管理事務の処理を17所属に集約</li> <li>・出先機関での内部管理事務の集約に向け、総合事務所における庶務事務支援システムの導入を試行</li> </ul>						

物品購入の一元化						
	試行	導入				
<p>（16年度の実施状況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年4月定期一括発注方式の本格実施及びオープンカウンター方式を導入（延べ23回）</li> </ul>						

注）オープンカウンター方式：一括発注に際し、定期的に発注仕様書を管財課のカウンターに提示する（H17年度からホームページに掲載）ことにより、県が見積徴収者を特定せず、有資格者であれば誰でも見積り合せに参加することができることとする制度

* 職員公舎・住宅の効率的な管理運営						
			検討			
<p>（17年度の具体的な取組内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設の有効利用や地域毎の一元的な管理の方策について検討</li> </ul>						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 庁舎管理手法の改善			→ 調整			
(17年度の具体的取組み内容) ・昇降機の保全管理業務に係る標準的な管理仕様の策定に向け、積算方法や業務仕様の統一について検討						

* 本庁公用車の効率的な管理運用			→			
(17年度の具体的取組み内容) ・平成17年7月1日から本庁の公用車について、任意保険を一括加入 ・グループウェアを活用し、公用車の空き情報の提供、予約申込みを試行 ・集中管理車のETCの装着を拡大し、割引制度活用により、高速道路通行料金を縮減						

#### 大綱での目標

##### イ IT活用による業務効率化

外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化（H17年度）

電子入札の導入

公共工事（H19年度本格実施）、物品購入への拡大（H19年度試行）

電子決裁システムの導入（H16年度）

LGWAN（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用

IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェイ）の活用による防災行政無線整備コストの縮減（H18・19年度）

IP電話（インターネットの技術を活用した電話）の導入検討 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 外部専門家の活用による情報システム導入・運用の円滑化					→	
(17年度の具体的取組み内容) ・職員向けに調達から開発、運用までの業務の一連の流れや各工程において発注者として実施すべき事項等を解説した業務遂行の指針（情報システム調達ガイドライン）を作成 ・主要な情報システム導入案件について、担当課とプロジェクトチームを構成し、システムの仕様の作成支援、見積価格の評価、進捗管理等を実施 ・保守運用の実態を調査し、保守運用管理の改善、コストの適正化により、次年度以降の保守運用コストを削減						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子入札の導入 ・ 公共工事  ・ 物品						
	→ 実証実験	→ 試行		→ 検討	→ 導入  → 試行	

(16年度の実施状況)

- ・ 公共工事の入札について、平成16年4～6月まで44件の実証実験を実施（工事業者395者、委託業者50者参加）
- ・ 公共工事の入札について、平成16年7月～3月末で105件の電子入札を試行的に実施

(17年度の具体的取組み内容)

(1) 公共工事

- ・ 対象工事を拡大して試行（Aランク企業対象工事の全件、Bランク企業対象工事の一部、500万円以上の委託業務の一部）

(2) 物品

- ・ 他県のシステムの概要、運営方法などを調査し、基本仕様について検討

電子決裁システムの導入						
	→ システム開発	→ 導入			→	

(16年度の実施状況)

- ・ 平成17年1月から本庁及び工業試験場など出先機関の一部で運用を開始するとともに、システム習熟のための職員研修（受講者約600名）を実施

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 平成17年4月から県外事務所等を除く全ての出先機関で運用を開始

L G W A N（国・県・市町村の広域行政ネットワーク）の活用						
	→ ネットワークへの加入	→ システム運用			→	

(16年度の実施状況)

- ・ 平成16年8月から広域行政情報共有システム（県と市町村のグループウェア）の運用を開始（情報政策課、地方課で運用）
- ・ 出先機関へのL G W A Nを活用した文書交換システムについては、出先機関の主な文書交換の相手である市町村の合併が一巡し、必要な準備が整う平成17年度以降に導入するよう計画を変更

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 広域行政情報共有システムの運用部署を拡大
- ・ 市町においてL G W A Nを活用した文書交換システムの試験的な利用を行うとともに、市町の利用状況を踏まえ、出先機関へ導入

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* IMS（いしかわマルチメディアスーパーハイウェー）の活用による防災行政無線整備コストの縮減			伝搬調査 実施設計	整備		
(17年度の具体的取組み内容) ・IMSを活用し、コスト縮減を図った防災行政無線の整備に向け、伝搬調査、実施設計を実施						

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
IP電話の導入検討						
検討						
(16年度の実施状況) ・通信事業者からサービス内容の聞き取りを行うとともに、他県の導入状況を調査し、IP電話の導入について、コスト面、技術面（セキュリティ、災害時通話等）から検討						
(17年度の具体的取組み内容) ・IP電話に関する技術が日進月歩で進化していることから、品質、技術、サービスの向上の状況に注視しつつ、先進事例の調査や固定電話サービスとの比較を行いながら、引き続きコスト面、技術面から検討						

大綱での目標

- ウ 県有施設の長寿命化の推進と有効活用
  - 保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備
  - 各部局にストックマネージャーを設置
  - 保全管理基準や改築・改修計画の策定
  - 母子福祉センターを女性センター内に移転（H18年度）（再掲）
  - P21 を参照

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
保全業務実施体制、有効活用検討体制の整備	体制整備					
保全管理基準や改築・改修計画の策定	実態調査	実態調査	実態調査	修繕仕様 検討		
(16年度の実施状況) ・経過年数11～24年の建物229棟の実態調査を行い、結果を電子化（対象：床面積1,000㎡を超える約600棟）（14年度：64棟、15年度：190棟） ・開発に参画していた国の「保全情報システム」が平成16年度末に完成し、データ移行に向けた準備作業を実施						
(17年度の具体的取組み内容) ・引き続き、経過年数10年以下の80棟の実態調査を行うとともに、これまでの調査結果を「保全情報システム」にデータ移行し、システムの試行を開始 ・実態調査による修繕工事履歴や老朽度調査結果を踏まえ、施設箇所・設備機器ごとの耐用年数を考慮し、本県の実態に即した修繕仕様（時期、修繕内容）を検討						



大綱での目標

投資的経費の抑制

ア 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合（H15年度 = 69.3%、全国第8位）を全国平均を目途に順次抑制

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 投資的経費について、地域経済、雇用情勢にも配慮しつつ、標準財政規模に対する割合を全国平均を目途の順次抑制					→	
(16年度の実施状況) ・景気・雇用情勢に配慮しつつも、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 （平成16年度最終予算 1,570億円） （参考）標準財政規模に対する普通建設事業費の割合 本県 H15年度 = 69.3%、全国第8位 全国 H15年度 = 45.2%						
(17年度の具体的取組み内容) ・景気・雇用情勢に配慮しつつ、国家予算や地方財政計画の動向を反映して、投資的経費を抑制 （平成17年度当初予算 対前年度比 11.9%）						

大綱での目標

イ 公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画(H13年度策定、計画期間H13年度～H20年度)の推進  
 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進  
 総合コストをH14年度を基準としてH20年度までに15%縮減  
 本県独自の地域の実情にあった整備基準（ローカルルール）の積極的活用  
 1.5車線の道路等整備、橋りょうの長寿命化、住民参加型整備手法を用いた整備（緑地、ほ場等）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 「公共事業コスト構造改革プログラム」の策定とコスト縮減の推進		→			→	
	コスト縮減	目標値の見直し				
(16年度の実施状況) ・コスト構造改革を推進するための具体的施策をまとめた「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」を策定（平成16年12月）し、総合コストを平成14年度を基準として平成20年度までに15%縮減する目標を設定						
(17年度の具体的取組み内容) ・「石川県公共事業コスト構造改革プログラム」に掲げられた、「事業のスピードアップ」、「計画・設計から管理までの各段階の最適化」、「調達最適化」からなる具体的施策の着実な実施により公共事業の総合コストを更に縮減						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 本県独自の地域の実情にあった整備基準の積極的活用	→					
	検討	実施				

(16年度の実施状況)

- ・ 1.5車線の道路整備を30路線、105箇所を実施
- ・ 現道活用型道路整備を国道249号(志賀町地内)、珠洲道路(柳田村地内)で実施
- ・ 歩道整備について、国道249号(穴水町地内)など4箇所において幅員を見直し(W=3.5m W=2.5m)整備

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 1.5車線の道路整備を新たに5路線程度追加し35路線、125箇所程度で実施
- ・ 穴水地区農免農道整備事業での一部区間で1.5車線の整備に向け測量・設計を実施
- ・ 現道活用型道路整備を国道305号(加賀市)、国道416号(小松市)、主要地方道志賀富来線(志賀町~富来町)、一般道日末村松線(小松市)で実施
- ・ 歩道整備について、「コンパクト歩道整備」、「あんしん路肩整備」により59路線程度を整備
- ・ かんがい排水事業(中島第2地区)で既設護岸を活用した水路整備を実施

大綱での目標

ウ VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進

VE(バリューエンジニアリング、Value Engineering)

企業が顧客の求める品質を満たしつつ費用を下げたり、あるいは費用は変わらないが品質を向上させる提案を行うこと

PFI(Private Finance Initiative)

公共部門が直接提供してきた公共サービスを、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に民間の資金やノウハウを活用することにより、より効率的で質の高い公共サービスの提供を図る事業手法

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
VEやPFI等の新たな契約方式の導入促進					→	
	試行継続 検討					

(16年度の実施状況)

- ・ VE方式25件試行し、1件を採用
- ・ PFIは競馬事業局における試行の状況を検証、他県の先進事例について情報収集

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 引き続きVE方式やPFI方式の試行・検討

2 政策実行のための体制・運営システムの見直し

(3) 県の仕事とその進め方の見直し

経営資源の制約の中で、多様化・高度化する県民ニーズに的確に responding していくためには、行政のスピード化や効率化に努めるとともに、県行政の守備範囲の見直し等を行うことが重要である。そのため、ITの積極的な活用による業務の効率化、省エネ・省資源の徹底、市町村との連携強化、官民の役割分担に応じた民間委託の拡大などに取り組む。

大綱での目標

資源制約の中でのスピード化

ア IT活用による県民サービスの向上

電子申請の導入

電子公金収納方式の導入検討(再掲) など

P 3 8 を参照

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
電子申請の導入	→	システム開発 実証実験 導入	本格運用	順次拡大	→	

(16年度の実施状況)

- 平成16年7月から申請・届出等オンラインシステムの本格運用を開始(電子申請可能な手続き:職員採用候補者試験など21手続き)

(17年度の具体的取組み内容)

- オンライン化に適する、追加すべき申請・届出手続き等を選別し、平成17年度は20手続き程度を追加
- 本システムの利用促進に向け、リーフレットの配布や説明会を開催

大綱での目標

イ 生活排水処理対策の効率的実施

生活排水処理施設整備総合補助制度の創設(H17年度)

下水道、集落排水、浄化槽

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 生活排水処理施設整備総合補助制度の創設			→ 創設			

(17年度の具体的取組み内容)

- これまで所管も補助内容(算定方法等)も大きく異なっていた補助制度を統合し、生活排水の増加処理人口に応じた助成制度とすることにより、市町にとってわかりやすく、また市町独自の考え方でより早く整備を進めることができる県単総合補助制度を創設

大綱での目標

- イ 事務処理手続き等の簡素効率化
  - 許認可の申請手続き等の簡素化
  - 申請書類・添付書類の簡素化 など
  - 決裁権限の移譲による意思決定の迅速化
  - 専決項目の拡大、合議の縮減 など

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
許認可の申請手続き等の簡素化	実施				→	
(16年度の実施状況) ・ フロン類回収業者の登録など4つの事務について申請時の住民票の添付を省略						
(17年度の具体的取組み内容) ・ 申請・届出等オンラインシステム対象手続きの追加に併せ、申請書類・添付書類の簡素化に向け、更に検討						

決裁権限の移譲による意思決定の迅速化	実施				→	
(16年度の実施状況) ・ 予算の執行に係る決裁のうち、算定がルール化されている区画整理等に係る換地清算金の合議を廃止						
(17年度の具体的取組み内容) (1) 専決事項の下部移譲を実施し、事案処理をスピードアップ 商工労働部長 経営支援課長 ・ 産業展示館条例に基づく使用料の減免 ・ 中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合等の組合員以外の者の事業の利用の特例の認可及びその取消し など 農林水産部長 農林総合事務所 ・ 石川県土地改良財産の管理及び処分に関する規則に基づく土地改良財産の管理を受ける者との協議 (2) 予算執行について、 ・ 新たに、職員手当等（職員手当）及び共済費（共済組合負担金）から職員手当等（児童手当）への流用承認権限を各部局企画調整室長へ移譲						

大綱での目標

- ウ 職員共有データベースの構築と活用（H16年度）
  - ・事務処理マニュアルの作成
    - 統計事務、許認可事務、選挙事務、庶務事務など
  - ・県政情報、人材情報、業務ノウハウ等の蓄積と活用

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職員共有データベースの構築と活用	→	→				
	検討	作成・データベース運用				
(16年度の実施状況) ・平成17年4月からの内部管理事務の集約に向け給与・旅費事務等の集約基本マニュアルを作成するとともに、人事異動時のパソコン等設定を円滑に行うためのマニュアルなどを作成し、グループウェアに掲載 ・審議会等の女性委員やNPO団体の名簿、規定類の改正情報等を追加し、運用						

大綱での目標

- 省エネ・省資源の推進
- ア 環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
環境ISOの導入など環境に配慮した行政の推進					→	
	ISOの認証取得					
(16年度の実施状況) ・「ISO 14001」の認証を取得した環境マネジメントシステムについて、平成16年度業務に係る環境目標を設定し、PDCA（計画、実施、点検、見直し）サイクルの考え方をもとに、着実に運用 ・平成17年2月、外部審査登録機関による年1回の定例の審査を受け、引き続き適正な運用と判定						

大綱での目標  
省エネ・省資源の推進  
イ ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
ペーパーレス化計画の策定や光熱水費の削減など						
	→ 環境安全 部におけ る計画策 定 試行・削減	全庁の計 画策定 削減			→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁におけるコピー用紙を中心とした削減計画を策定し、用紙類の削減を推進（コピー機使用分について、H16年度下半期 9.9%（H15年度下半期比）削減）</li> <li>・南加賀保健福祉センター、武道館、運転免許センターに省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入</li> <li>・全施設で電力契約を見直すとともに、交通信号機のLED化（29交差点）により電力料金を節減（約1億円の節減）</li> <li>・平成16年7月、IMSを活用した県機関の完全ブロードバンド化（高速回線の一括契約）を図り通信コストを軽減（約5千万円の軽減）</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全庁的な用紙類の削減計画を策定</li> <li>・引き続き県有施設（奥能登土木総合事務所など3カ所予定）について省エネルギー設備（節電型照明器具等）を導入</li> <li>・引き続き交通信号機のLED化による電力料金の節減</li> <li>・住民基本台帳ネットワーク、総合行政ネットワーク、総合防災情報システムの支線（市町とIMSのアクセスポイントを接続）を定額制の低廉なブロードバンドに変更することにより通信コストを軽減</li> </ul>						

注）環境ISO：国際標準化機構（ISO）が制定した環境に関する国際規格。

注）交通信号機のLED化：従来の電球式信号機から発光ダイオード（LED）式に切り替えること。  
（視認性の向上、消費電力の削減、耐久性の向上等に効果がある）

大綱での目標

県行政の守備範囲の見直し等

ア 市町村合併に即応した連携の強化

市町村合併の推進

交付金制度等県独自の支援プラン等による全庁的な合併支援

市町村合併を見据えた権限移譲の検討

「市町村への権限移譲推進指針（仮称）」を策定（H17年度）し、合併市町村の状況にも配慮しつつ、逐次、権限を移譲

市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究

市町村合併後の近隣（コミュニティー）行政のあり方の研究

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村合併の推進			→			
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・合併協議会の運営経費に対する財政支援（31百万円）</li> <li>・市町村合併特例交付金制度による財政支援（25億円）</li> <li>・法定合併協議会事務局への県職員派遣（9人）</li> <li>・合併後の市町村建設計画に対する支援</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法定合併協議会事務局への県職員派遣（1人）</li> <li>・合併後の市町村建設計画に対する支援</li> </ul>						

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
市町村合併の進展を踏まえた権限移譲の推進		→				
	検討		指針策定		→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先進県における移譲対象事務の調査を踏まえ、本県においても市町村へ権限を移譲することの適否について、関係部局と協議</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>移譲対象事務リスト、具体的な移譲方式等を盛り込んだ「市町村への権限移譲推進指針」(仮称)を提示し、この指針に基づき、市町村とも十分協議を行った上で、逐次、権限を移譲</li> </ul>						

市町村合併後の都道府県行政のあり方の研究						
	研究				→	
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の第28次地方制度調査会での議論をはじめ全国的な議論の動向に注視</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、国の第28次地方制度調査会での議論をはじめ全国的な議論の動向に注視</li> </ul>						

市町村合併後の近隣(コミュニティ)行政のあり方の研究		→				
	研究					
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>加賀・山中法定合併協議会における地域自治組織の検討へ助言、情報を提供</li> <li>加賀市及び山中町において、新「加賀市」に「地域自治区」を設置する旨の協議が成立(平成17年1月28日)</li> </ul>						

大綱での目標

イ 民間部門や住民との機能分担の推進等

計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用  
 トライアル発注制度の導入検討

トライアル発注制度

県内中小企業等が開発した新商品を県が試験的に買い入れ、また、その有用性を評価することにより、販路開拓の支援を行う制度

住民との協働体制の整備（再掲）

P 2 ウを参照

外部監査制度などを通じた外部評価の活用

個人情報保護条例の制定（H 1 5 年度）

保健所における検診業務の見直し

一般健康診断の廃止、結核検診業務の医療機関等への委託

農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し（H 1 8 年度）

公の施設等の廃止・民立化等（再掲）

身障者授産者所セルブはくさん、自立訓練センターアカシアの里、金沢女子専門学校

P 2 2 を参照

実施スケジュール

取組項目	1 5 年度	1 6 年度	1 7 年度	1 8 年度	1 9 年度	備考
計量検定、土地評価、工事設計・現場管理、研修実施等の業務に係る民間委託の活用					→	
	民間委託 拡大					

(16年度の実施状況)

- ・ 民間委託の拡大
  - ・ 中能登土木及び石川土木総合事務所における土地評価業務
  - ・ 中能登土木総合事務所管内の道路保全業務
  - ・ 能登有料道路内灘料金所の終日等料金徴収業務

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 民間委託の拡大
  - ・ 県立図書館と市町村立図書館との相互貸出図書等の搬送業務
  - ・ 能登有料道路今浜料金所ランプの料金徴収等業務
  - ・ 兼六園、兼六駐車場等の料金徴収業務
  - ・ 能登勤労者プラザ支配人に民間経験者を招へい

*	トライアル発注制度の導入 検討			→ 検討			
---	--------------------	--	--	---------	--	--	--

(17年度の具体的取組み内容)

- ・ 制度導入について、他県での実施状況を調査するとともに、制度のあり方、運用方法等について検討



実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
外部監査制度などを通じた外部評価の活用	実施				→	
(16年度の実施状況) ・委託料を対象に包括外部監査を実施（指摘事項20件）						
(17年度の具体的取組み内容) ・引き続き包括外部監査を実施するとともに、平成16年度以前の包括外部監査の結果について速やかに改善措置を実施						

個人情報保護条例の制定	→ 条例施行 (H15.7)					
-------------	----------------------	--	--	--	--	--

注) 個人情報 = 氏名、住所、生年月日をはじめ、家族状況、職業、資産状況、個人の健康状態など個人に関する情報で、特定の個人がわかる情報をいう。文書になっているもの、コンピュータ等に記録されているものなどすべてが対象

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 保健所における検診業務の見直し			→ 見直し			
(17年度の具体的取組み内容) ・保健所における一般健康診断を廃止、結核検診は医療機関・検診機関へ委託						
* 農業改良普及事業の重点化に伴う業務の見直し			→ 検討			
(17年度の具体的取組み内容) ・平成16年11月に設置した外部有識者からなる「石川県普及事業検討委員会」の最終とりまとめ（H17年7月上旬）を受け、JAとの役割分担も踏まえ、新技術の現地実証と普及や地域農業の担い手の育成・指導への重点化など業務の見直しを検討						

3 組織活性化のための人材の育成・確保  
 (1)モチベーションの強化

県民と一体となって自主的な地域づくりに取り組むためには、職員一人ひとりのモチベーション（動機づけ、意欲）を高め、意識改革を促すことが重要である。このため、能力・実績による新しい評価・給与制度の検討や働きやすい勤務環境の整備を進めるとともに、試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくりに取り組む。

大綱での目標

- ア 能力・実績による新しい評価・給与制度の検討  
 勤務評定の評価基準の公表（H17年度）  
 管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進  
 希望降任制度の導入（H17年度）

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 勤務評定の評価基準の公表			→			
(17年度の具体的取組み内容) ・評価の納得性・透明性を確保し、職員の勤務評定に対する理解を得ること及び職員の主体的な能力開発や業務遂行を促し、人材育成に役立てるため、勤務評定の評価基準を年内に公表						
* 管理職の勤勉手当への勤務実績反映の推進			→			
(17年度の具体的取組み内容) ・職員が発揮した勤務実績を適切に評価し、その結果を反映することにより、職員の意識改革を促し、職務遂行意欲を高めるため、管理職について、勤務実績を勤勉手当の成績率に反映						
* 希望降任制度の導入			→			
(17年度の具体的取組み内容) ・平成17年1月、課参事以上の管理職について、心身の故障や家庭環境等の原因から、希望により下位の職位に降任する制度を導入し、平成17年4月の定期人事異動から運用						

大綱での目標

イ 働きやすい勤務体制の整備

職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定（H16年度）

業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進

時差通勤の導入（H15年度）

幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施

職員の旧姓使用制度の導入（H17年度）

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 職員の子育てと仕事の両立を推進するための特定事業主行動計画の策定		—————→ 策定 (H17.3)				

(16年度の実施状況)

- ・育児休業や年次有給休暇の取得数値目標の設定、子育てに資する制度情報周知のための「子育て支援ハンドブック」の作成、男性の育児参加を促進するための特別休暇の新設、職員ボランティアによる子育てアドバイザーの設置、妊娠中の職員に対する職員駐車場の優先的割当などを内容とする特定事業主行動計画を策定

* 業務効率、健康管理等に配慮した勤務環境の改善推進					—————→	
----------------------------	--	--	--	--	--------	--

(17年度の具体的取組み内容)

- ・管理職のリーダーシップ発揮により、時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得を促進
- ・人間ドック受診機会の拡充など職員健康管理への取組みを充実

時差通勤の導入					—————→	
---------	--	--	--	--	--------	--

(16年度の実施状況)

- ・出先機関の時差通勤の導入について、県民サービスへの影響などを含め、出先機関に対し調査を実施し導入可能な職場を選定

(17年度の具体的取組み内容)

- ・平成16年度に実施した出先機関への調査を踏まえ、個々の職場の実状（業務内容、人員配置の状況など）を勘案しつつ、導入可能な出先機関へ拡大

幹部職員（部長等）と若手職員のフランクトークの実施	実施				—————→	
---------------------------	----	--	--	--	--------	--

* 職員の旧姓使用制度の導入			—————→			
----------------	--	--	--------	--	--	--

(17年度の具体的取組み内容)

- ・平成17年4月から、制度導入

大綱での目標

- ウ 試験研究業務の活性化に向けた仕組みづくり（H16年度）
  - 民間企業への定期的な研修派遣の実施
  - 発明等による職員への報償金制度の見直し
  - 学会等参加支援制度の拡充
  - 任期付き研究員採用制度の創設
    - 大学・民間からの人材登用

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
民間企業への定期的な研修派遣の実施	→ 検討	→ 実施			→	
(16年度の実施状況) ・ 専門技術派遣研修制度の派遣期間の短縮（3カ月以上 1カ月以上）を行い、受入れ側及び派遣所属の負担軽減を図ることにより、民間企業への研修派遣を促進（3名派遣）						
(17年度の具体的取組み内容) ・ 引き続き民間企業への定期的な派遣を実施						

発明等による職員への報償金制度の見直し	→ 検討	→ 見直し			→	
(16年度の実施状況) ・ 平成16年4月職員への実施補償金（県が特許権の実施を第三者に許諾し、収入を得た場合の報奨金）の算定方法及び上限額の撤廃など報奨金制度を拡充 算定率 県の収入額の 5/100 ~ 30/100 一律 50/100 上限額 100万円 上限撤廃						

学会等参加支援制度の拡充					→	
(16年度の実施状況) ・ 研究員の資質向上策として、学会での研究発表を職員研修の一環として位置づけることを検討						
(17年度の具体的取組み内容) ・ 部局別人材育成方針において、研究員の学会での研究発表を、発表のための準備段階も含め、人材育成のための職員研修の一環としての位置づけ						

任期付き研究員採用制度の創設	→ 研究	→	→ 創設 (H17.4)		→	
(17年度の具体的取組み内容) ・ 平成17年当初議会において「一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」を制定し、原則3年又は5年間の任期で、大学・民間等から研究員を採用し、公設試験研究機関において、高度の専門的知識・経験を必要とする研究等に従事する制度を創設						

3 組織活性化のための人材の育成・確保  
 (2) 研修の充実などを通じた資質の向上

職員一人ひとりが時代の潮流を的確につかみ、県民が求める政策を的確に企画立案するためには、職員の政策形成能力の向上が欠かせない課題であり、政策の方向性と直結したこれからのあるべき職員を育成していかなければならない。このため、人材育成ビジョンを策定し、これと連動した研修体系の見直しを行う。また、職場における実践的な人材育成に取り組む。

大綱での目標

- ア 人材育成ビジョンの策定と研修体系の見直し（H16年度）  
 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充  
 管理職研修の拡充  
 民間等への派遣研修の拡充 など

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充						
	拡充				→	
(16年度の実施状況) ・階層別研修をスリム化（吏員1部研修、吏員2部研修、現任係長研修の廃止）するとともに、新たに、ポスト団塊の世代の指導者養成のための「指導者養成研修」や職位に応じて政策形成能力の強化を図る「政策形成研修（企画型、課題設定型、戦略思考型）」を創設						

管理職研修の拡充						
	実施				→	
(16年度の実施状況) ・幹部職員に対し、高い倫理観とより高次のリーダーシップを身につけさせる思索型の合宿研修（アスペンメソッド）を実施（本庁課長6名受講）						
(17年度の具体的取組み内容) ・引き続きアスペンメソッドを実施するとともに、ポスト団塊の世代の指導者育成に向け、質の高い行政経営能力を身につけさせる「行政経営ゼミナール」を新たに実施						

民間等への派遣研修の拡充						
	実施				→	
(16年度の実施状況) ・(財)日本経済研究所、東京海上日動火災保険(株)など民間企業等6団体へ6名を派遣						
(17年度の具体的取組み内容) ・観光に関する戦略的な施策の企画立案能力の養成のため、新たに(株)ジェーティービーに職員1名を派遣						

大綱での目標

- イ 職場等における実践的な人材育成の充実（H16年度）
  - 若手職員のジョブローテーションの拡充
  - 部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保
  - 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置
  - 自己啓発支援制度の充実

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
若手職員のジョブローテーションの拡充						
	実施拡充				→	

注) ジョブローテーション：多くの業務を経験させるように、人材育成計画に基づき、定期的に職場の異動を行うこと

部局別人材育成方針の策定と部局研修のための一括予算枠の確保 高度な政策課題に対応する専門家を交えた研究会の設置						
		→	→			
	検討		人材育成 方針策定			
(16年度の実施状況) ・部門別研修の再点検を実施し、各部局の政策課題に適合した部局別人材育成方針の策定について検討						
(17年度の具体的取組み内容) ・各部局の政策課題と果たすべき役割を踏まえた「各部局の目指す職員像」、「必要とされる能力」、具体的な「能力育成方策」及び人材育成の「推進体制」を盛り込んだ部局別人材育成方針を策定						

自己啓発支援制度の充実						
					→	
(16年度の実施状況) ・平成17年当初議会において、職員が自己研鑽のため大学等で学ぶ場合に、2年以内の期間で週20時間以内(30分単位)の部分休業を認める「修学部分休業等に関する条例」を制定(平成17年4月1日施行)						

大綱での目標

- ウ 教員の研修制度の充実
  - ・指導力不足等教員に対する研修制度の創設

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
指導力不足等教員に対する研修制度の創設						
	制度創設(H15.7)				→	

3 組織活性化のための人材の育成・確保  
 (3) 幅広い人材の登用

高度化する行政課題に的確に対応するためには、幅広い人材の登用が必要である。このため、民間企業経験者の採用の拡充、女性職員の登用の拡大を図るとともに、職種間の人事交流の拡大を進める。

大綱での目標

- ア 職務経験者採用の拡充
- イ 試験区分の大括り化など採用試験の見直し（H18年度から順次）
- ウ 女性職員の登用の拡大
- エ 若手職員の育成・登用  
     職員研修の充実 など
- オ 任期付採用制度の創設（H17年度）  
     期間が限定される専門的な行政ニーズへの対応 など
- カ 職種間の人事交流の拡大

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職務経験者採用の拡充					→	
	実施					
(16年度の実施状況) ・職務経験者を採用 行政2名（商事会社等） 総合土木3名（建設業） 職業訓練指導員1名（機械製造業）						
(17年度の具体的取組み内容) ・企業法務、企業経理の経験や海外駐在経験を活かした地場産業の販路拡大、海外展開等の経営支援に資するための事務など採用の目的を明確にし、即戦力となる職務経験者の採用を実施 行政2名（経営コンサルタント等） 総合土木3名（建設業） 職業訓練指導員1名（電気工事）						

* 試験区分の大括り化など採用試験の見直し			→ 検討	→ 順次見直し		
(17年度の具体的取組み内容) ・平成18年度からの見直しに向け、短大卒程度・高校卒程度試験の統合、職種区分の統合など職員採用試験の区分について検討						

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
女性職員の登用の拡大					→	
	実施拡大					
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>政策・方針決定の場に女性が積極的に参加できるよう女性登用を拡大 女性管理職（課参事以上）40名、グループリーダー5名</li> <li>部長級への女性の登用を2名→3名に拡大 参事（国際交流担当）、人事委員会事務局長、看護大学学長</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>多様なポストへの女性登用を拡大 労働委員会事務局長 本庁の課長（男女共同参画課、県民生活課、子ども政策課） 課の総括課長補佐（医療対策課、労働企画課） 女性管理職（課参事以上）43名、グループリーダー10名</li> </ul>						
* 若手職員の育成・登用					→	
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ジョブコーチによる指導やジョブローテーションを引き続き実施</li> <li>係長相当職を対象に、事業の推進役（プロジェクトリーダー）となる実務能力の向上を目指す「組織力活性化セミナー」を新たに実施</li> </ul>						
* 任期付採用制度の創設					→	
			創設 (H17.4)			
<p>(16年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成17年当初議会において「一般職の任期付研究員及び任期付職員の採用等に関する条例」を制定し、5年を限度として専門的な行政ニーズへの対応等に従事する職員を採用する制度を創設</li> </ul>						
<p>(17年度の具体的取組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国民の保護のための措置に関する法律に基づき、知事が策定する国民の保護のための「計画」の策定や当該計画の運用研修等のため、自衛官OBを採用（任期：H17.4～H19.3）</li> </ul>						



実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
職種間の人事交流の拡大						
	実施拡大				→	
(16年度の実施状況) ・職種間の人事交流の拡大 ・児童虐待・非行・不登校の未然防止、早期対応のため、学校と児童相談所の連携を強化 教員を七尾・金沢児童相談所に配置 ・食の安全・安心確保対策の強化のため、 食品安全対策室の兼務職員（農林水産部職員）の増 保健福祉センターと家畜保健衛生所の連携のための兼務職員の配置						
(17年度の具体的取組み内容) ・引き続き職種間の人事交流を実施						

3 組織活性化のための人材の育成・確保  
 (4) ポスト団塊の世代対策

当面する団塊世代の大量退職後であっても、県民サービスの低下を招かないため組織として戦力を維持する。

大綱での目標

- ア 採用・退職の平準化のための勤奨基準の段階的見直し（H18年度から順次）
- イ 職員の大量退職時における人員補充にあたって、再任用制度を活用  
 （H17年度試行、H19年度導入）（再掲）  
 P40 を参照
- ウ 早期退職優遇制度の延長（H17年度まで）
- エ 若手職員の育成・登用（再掲）  
 P62 を参照
- オ 階層別研修のスリム化と職員のキャリア形成に応じた選択型研修の拡充（再掲）  
 P59 を参照

実施スケジュール						
取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 採用・退職の平準化のための勤奨基準の段階的見直し					→	

実施スケジュール

取組項目	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
* 早期退職優遇制度の延長						
			延長 →			

(17年度の具体的取組み内容)

- ・団塊世代の大量退職を見据え、採用・退職の平準化を図るため、早期退職優遇制度を延長（平成11年度制度創設）

(参考)

定員適正化計画

- ・知事部局の職員数削減を10年間(H15年度～H24年度)で400人程度から450人程度に拡大  
前期削減200人程度を300人程度に前倒し
- ・企業局、各種行政委員会及び議会事務局については、組織規模に配慮しつつ、知事部局の定員削減の趣旨に則り、人員を削減。

1 定員適正化計画(H14～H17:実績、H18～見込み)

(単位:人)

区分	H14 (基準年)	15 (初年度)	16 (2年度)	17 (3年度)	18～19 (4年度)～(5年度)	前期計	後期 (～H24)	合計
知事部局職員数	4,079	4,021	3,939	3,872	H19:3,779		3,629	
対前年度増減		58	82	67	93	300	150	450
内訳	事務センター		-	12	14	26	14	40
	農林土木事務所再編		-	19	18	33	18	88
	派遣職員引き揚げ		19	19	27	8	8	81
	プロジェクト等		39	44	10	38	110	241
主な増減要因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新県庁舎建設・移転の完了</li> <li>・合併法定協派遣終了</li> <li>・県立大設立準備完了</li> <li>・事務の合理化・組織の簡素化の進捗</li> <li>・国民保護法制対応</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>・九谷ダム建設完了</li> <li>・道路保全業務等民間委託の推進</li> <li>・新幹線用地買収</li> <li>・辰巳ダム建設</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・北河内ダム建設完了</li> <li>・辰巳ダム建設完了</li> <li>・道路保全業務等民間委託の合理化等</li> <li>・組織簡素化等</li> </ul>	

- 注) 1 病院の医師、看護師並びに大学の教員については、職員定数に係る関係法令等(医療法、大学設置基準)を基本として適正な定員管理を行う。
- 2 教育委員会事務局職員、県立学校事務職員及び警察事務職員については、知事部局に準じて職員数を削減。なお、教員及び警察官については、定数に関する関係法令を基本として適正な定員管理を行う。

2 削減の実施方法

定員適正化計画による職員数の削減は、退職により生ずる減員に対して、新規採用を抑制すること(退職不補充)により実施する。

知事部局退職者及び採用者(再任用者を含む)数(H14～H17:実績、H18～見込み)

(単位:人)

区分	H14	15	16	17	18～19	前期計	後期計	合計
前年度退職者数		165	159	142	334	800	1,215	2,015
採用者数		107	77	75	241	500	1,065	1,565
差引人数 +		58	82	67	93	300	150	450

退職、採用見込みの考え方

この試算は、平成17年4月1日現在の職員数並びに現行の定年、勸奨退職制度及び平成19年度から本格実施される再任用制度を基に、今後の採用者数の上限、退職者数等を推計したものである。

したがって、職員の退職、再任用、事務事業の状況等により、変動するものである。

(1) 退職者数

勸奨退職: 部長～担当課長級職員は59歳退職(平成18年度から順次対象職位を見直し)

定年退職: 勸奨退職以外の職員は60歳退職

普通退職: 早期退職優遇制度導入(平成11年度)以前の3年間の普通退職の割合の平均

(2) 採用者数

退職者数から、当該年度の職員の削減数を差し引いた人数とする。